



令和元年度

地域福祉コーディネーター

(CSW：コミュニティソーシャルワーカー)

活動報告書



目次

1	事業概要	1
2	新規相談（個別支援・地域支援）	4
3	相談・取組事例	
	事例1：外国人世帯の生活支援	2 2
	事例2：ひきこもり家族懇談会から家族会設立を目指して	2 4
	事例3：休校対応で困っている子どもへの食糧支援	2 6
	事例4：集合住宅の課題把握	2 8
4	地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析	3 0
5	課題と今後の展望	3 5
6	まとめ	3 6

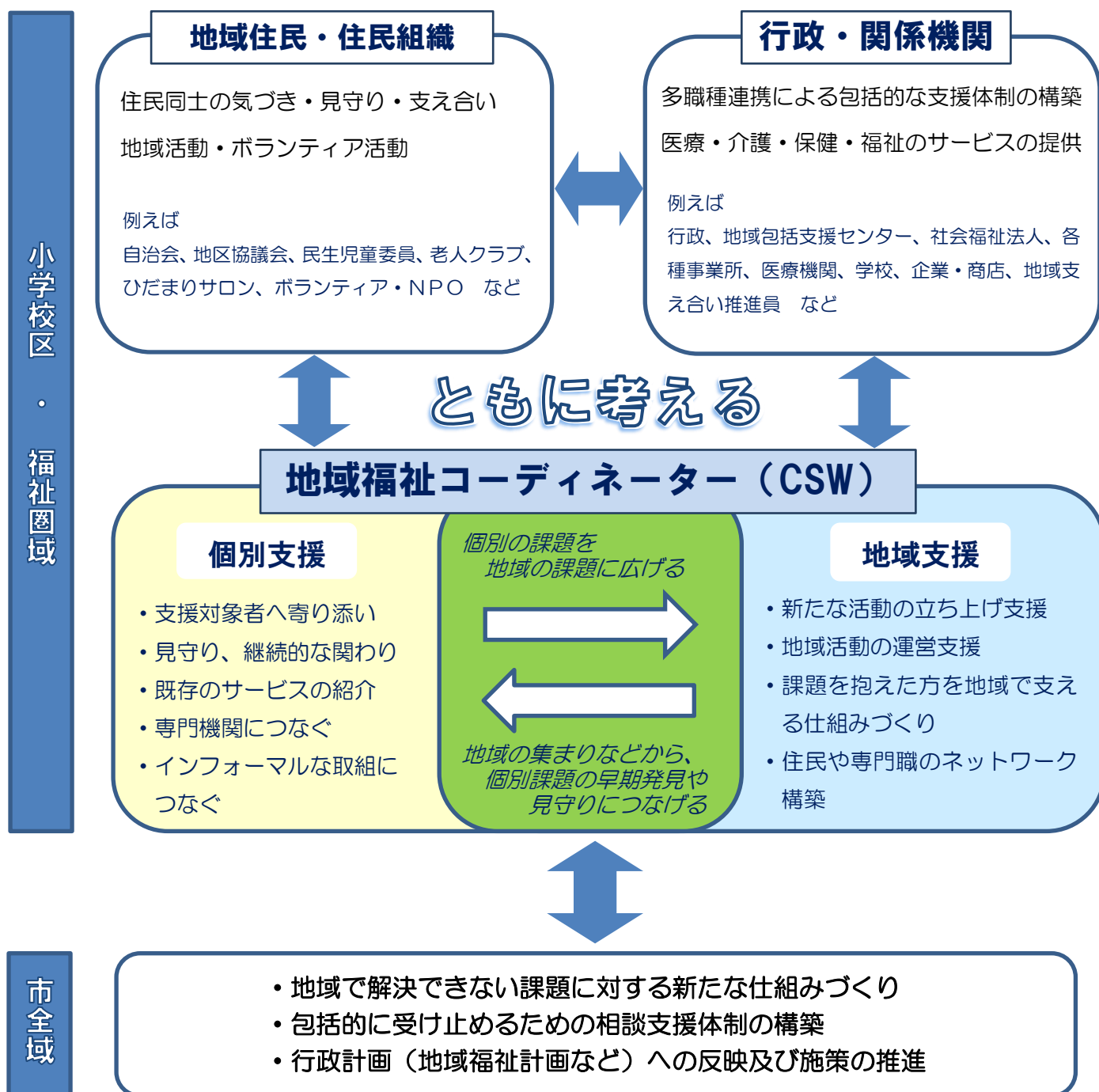


1 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けた取組を行っています。



(2) 取組体制

① 人員配置の経緯

調布市社会福祉協議会（以下：調布社協）では、調布市地域福祉計画（※1）（計画期間：平成24年度～29年度）及び第4次調布市地域福祉活動計画（※2）一見直し計画（計画期間：平成24年度～29年度）に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置した。2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置された。

平成30年度に2人増員され、6人体制となるとともに、福祉3計画（調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画）策定に際して新たに設定された福祉圏域に合わせ、担当地域が変更になった。

令和元年度には、2人増員され、すべての圏域に配置となった。

（※1）地域福祉計画・・・社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

（※2）地域福祉活動計画・・・社会福祉協議会が呼びかけて、住民及び社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携・補完を図っている。

○福祉圏域図（8圏域）



※内の記載は、小学校区の名称。

福祉圏域 (小学校区)	主な担当地域	備考
緑ヶ丘 滝坂	仙川町 1～3 丁目、緑ヶ丘 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 東つつじヶ丘 1～2 丁目・3 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1～4 丁目の一部、若葉町 1 丁目の一部	
若葉 調和	東つつじヶ丘 3 丁目の一部、西つつじヶ丘 3・4 丁目の一部、 入間町 1～3 丁目、若葉町 1 丁目の一部・2・3 丁目、 国領町 8 丁目の一部、菊野台 1 丁目の一部・2・3 丁目	
上ノ原 柏野	佐須町 1 丁目の一部・2 丁目・3 丁目の一部・4・5 丁目、 柴崎 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1 丁目の一部・2 丁目の一部、 調布ヶ丘 3 丁目の一部、深大寺元町 2 丁目の一部、 深大寺東町 2 丁目の一部・3・4 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・5 丁目の一部	令和元年 10 月より 新規配置
北ノ台 深大寺	深大寺北町 1～7 丁目、佐須町 1 丁目の一部、 深大寺元町 2 丁目の一部・3～5 丁目、 深大寺東町 1 丁目・2 丁目の一部・5～8 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・4 丁目・5 丁目の一部	
第二 八雲台 国領	佐須町 3 丁目の一部、調布ヶ丘 2 丁目・3 丁目の一部、 八雲台 1・2 丁目、国領町 1～5 丁目、8 丁目の一部、 布田 2・3 丁目	
染地 杉森 布田	国領町 6・7 丁目、染地 1～3 丁目、 布田 5・6 丁目、多摩川 6・7 丁目	
第一 富士見台 多摩川	富士見町 2 丁目の一部、下石原 1～3 丁目の一部、 小島町 1～3 丁目、多摩川 1～5 丁目、布田 1 丁目・4 丁目、 調布ヶ丘 1 丁目・3 丁目の一部・4 丁目、深大寺元町 1 丁目	令和 2 年 1 月より 新規配置
第三 石原 飛田給	飛田給 1～3 丁目、上石原 1～3 丁目、富士見町 1 丁目、2 丁 目の一部・3～4 丁目、野水 1・2 丁目、西町	

② 兼務する役割

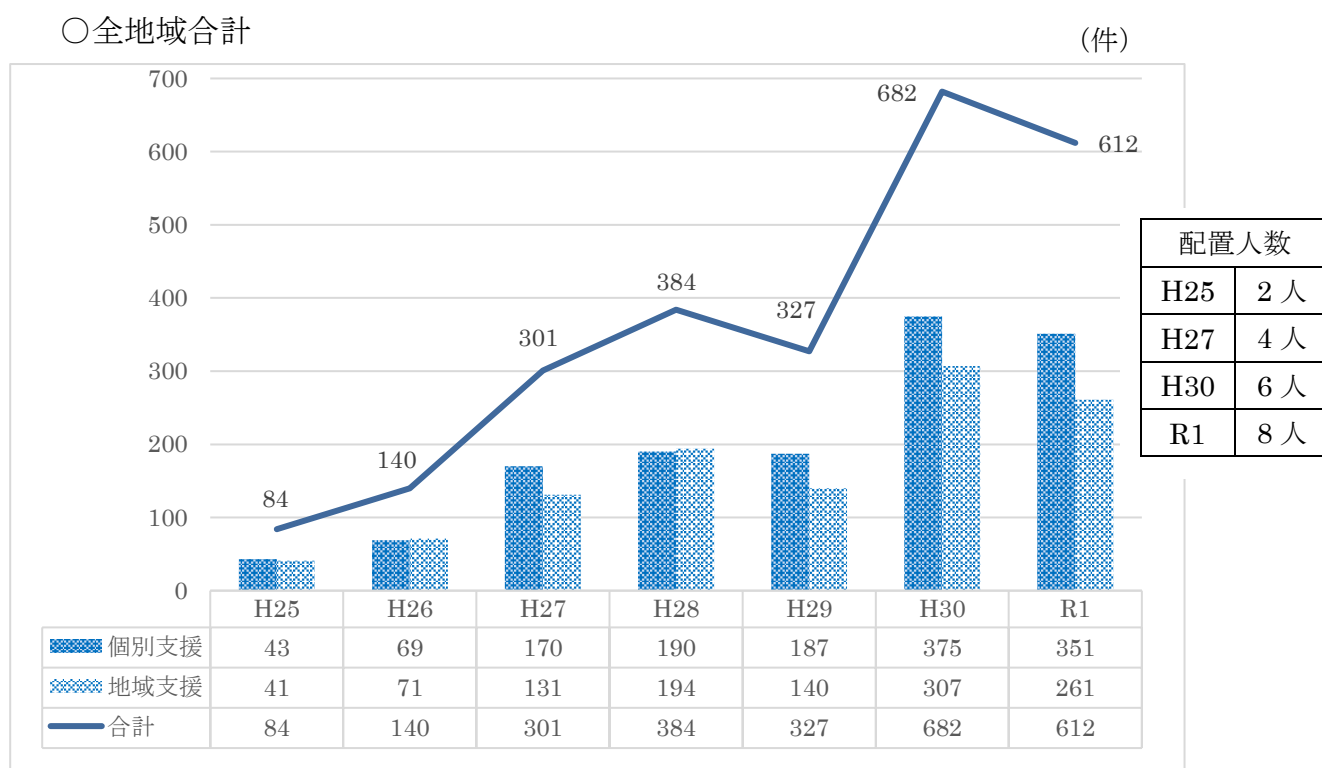
複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、相談支援機関を総合的にコーディネートする、相談支援包括化推進員を兼務している。

③ 学識者によるサポート

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授 室田信一氏にスーパーバイザー（助言・指導者）を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

2 新規相談（個別支援・地域支援）

（1）相談件数



新規相談件数は、平成30年度に比べ、個別支援はほぼ横ばいだったが、地域支援の相談件数は減少した。2圏域が年度途中の配置であったことや、新規団体や活動の立ち上げ相談が落ち着き、継続的な支援に移行していることが主な理由である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末ごろから地域の活動が停滞するとともに、アウトリーチの機会が減少したことも新規相談が減少した理由と考えられる。

※参考（地域別の相談件数）

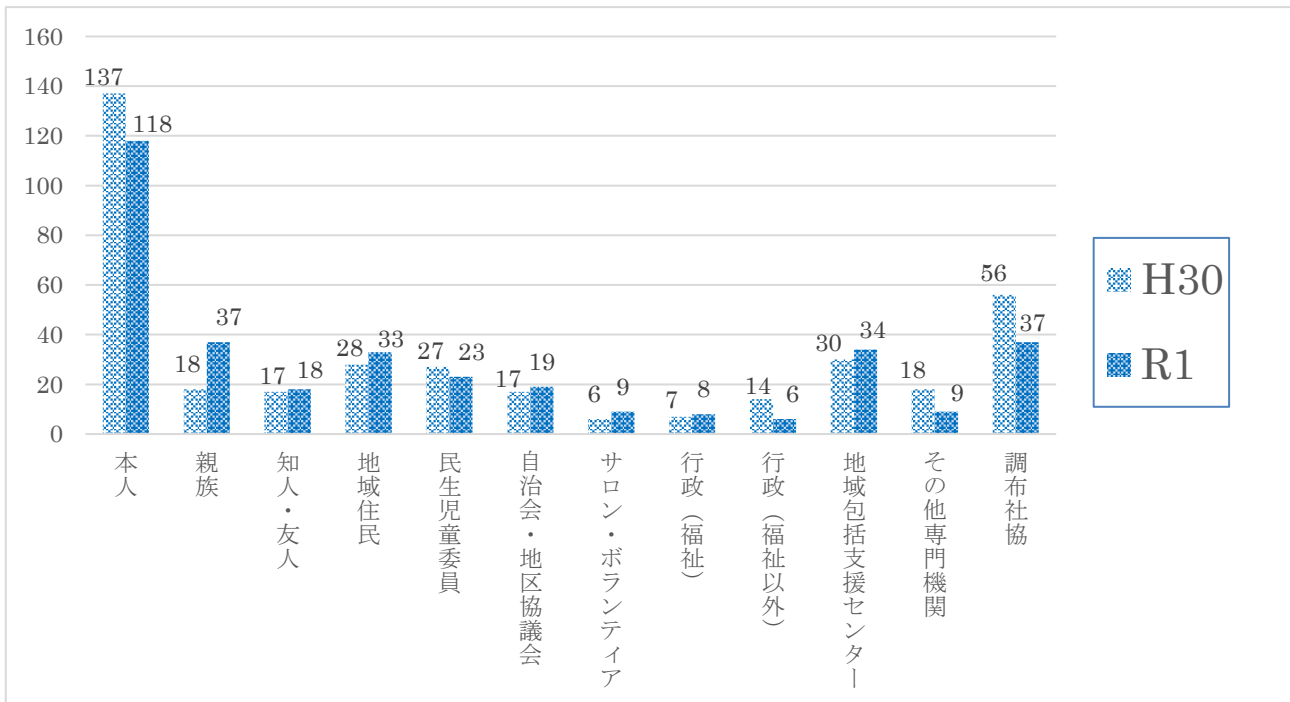
(件)

福祉圏域 (小学校区)	個別支援	地域支援	合計
緑ヶ丘・滝坂	49	48	97
若葉・調和	60	36	96
上ノ原・柏野	21	15	36
北ノ台・深大寺	51	35	86
第二・八雲台・国領	33	37	70
染地・杉森・布田	50	43	93
第一・富士見台・多摩川	15	10	25
第三・石原・飛田給	72	37	109
合計	351	261	612

(2) 個別支援（相談の統計・分析）

① 相談経路

(件)



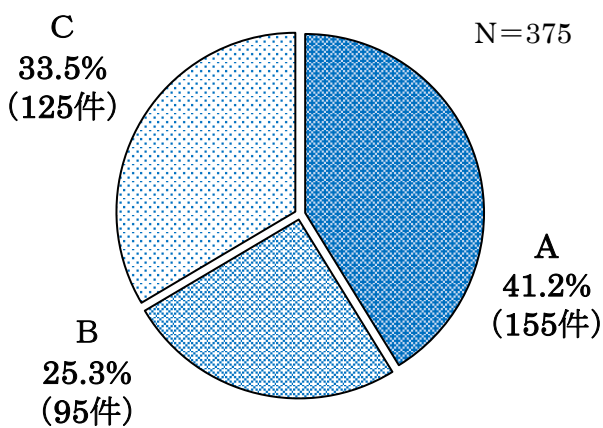
相談経路を分析するにあたり、以下の三つに分類した。

A・・・本人周辺（本人、親族）

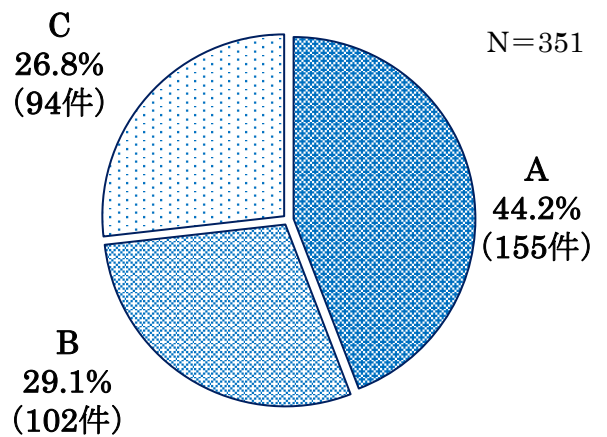
B・・・地域で暮らす人（知人・友人、地域住民、民生児童委員、自治会・地区協議会、サロン・ボランティア）

C・・・関係機関（行政、地域包括支援センター、その他の専門機関、調布社協）

相談経路 割合（H30）



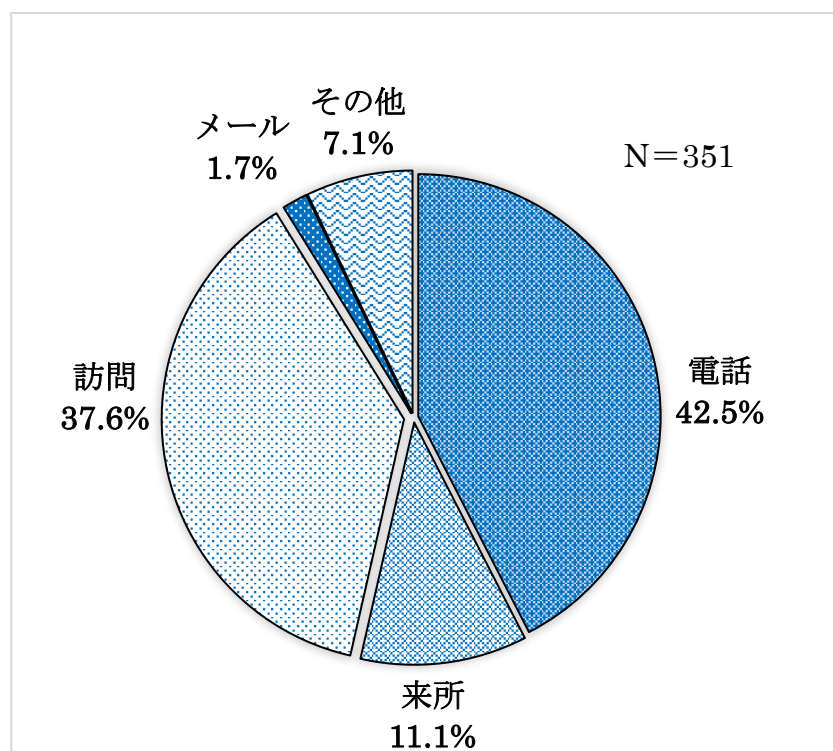
相談経路 割合（R1）



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%になっていない

- ・ Aの割合が前年度同様最も多かった。アウトリーチした先で、ちょっとした困りごとについて相談を受けることが多く、地域福祉コーディネーターが地域の身近な相談相手となっている。
- ・ BとCを合わせた割合（本人周辺以外の割合）は**55.9%**であった。これは、住民及び様々な機関と連携しながら、課題の解決を目指す地域福祉コーディネーターの特徴が表れている。アウトリーチにより住民の気づきから相談につながることも多く、また、専門機関からは制度の狭間や、単独の機関だけでは解決できない複合的な問題を抱えた世帯に関する相談が多い。
- ・ 調布社協の他部署からの相談は37件あった。その内容は、地域支え合い推進員、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、ちょうふ地域福祉権利擁護センター、調布市こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」などであった。

② 相談方法

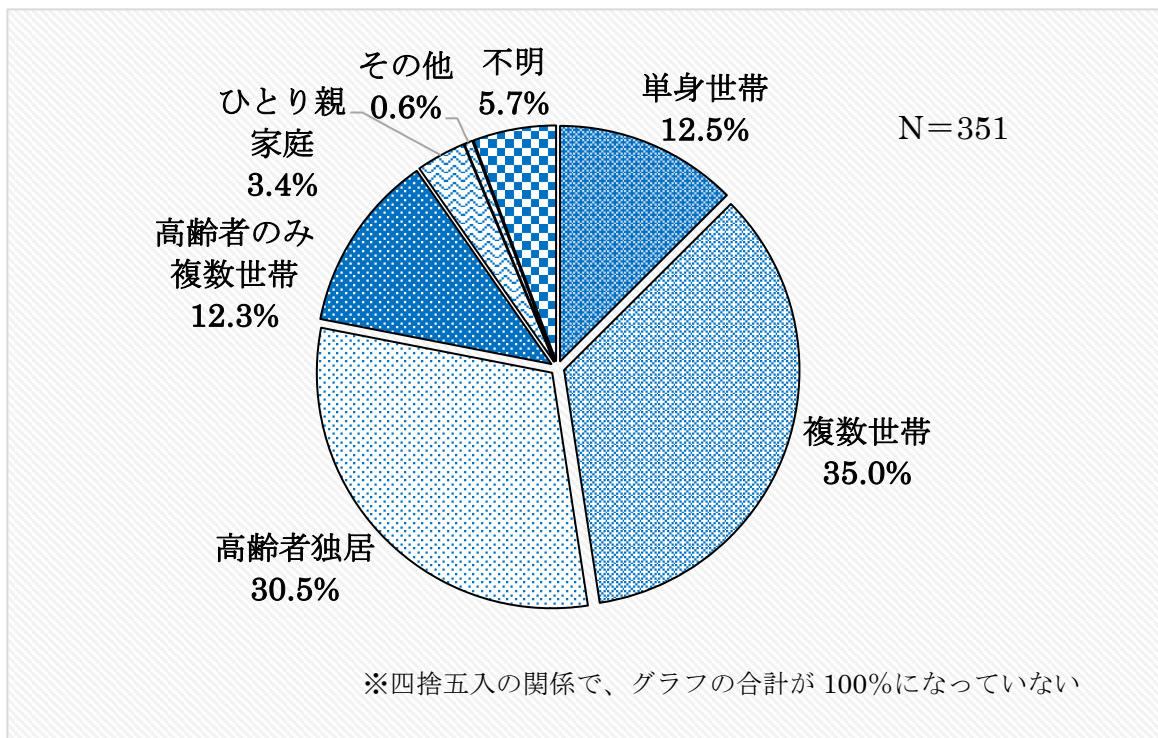
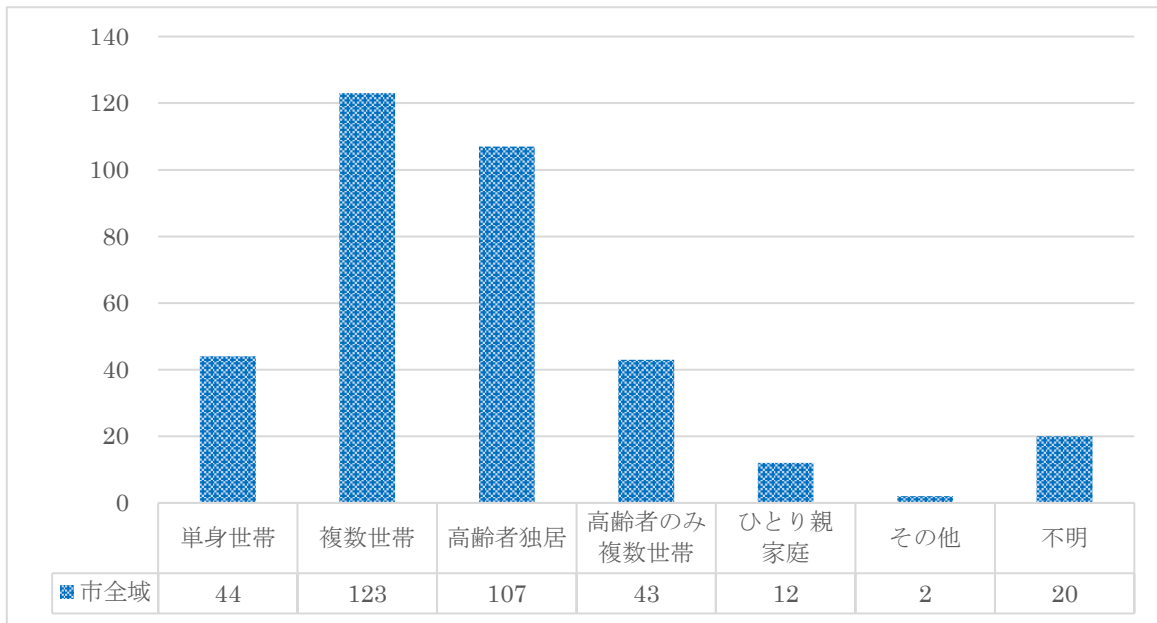


訪問と電話の割合が全体の8割以上を占めている。地域住民との関係が構築されたことや、関係機関からの相談が増えたことにより、電話による相談割合が増加傾向にある（平成30年度41.6%）。

その他は、調布社協の他部署からの相談が主である。

③ 世帯類型

(件)

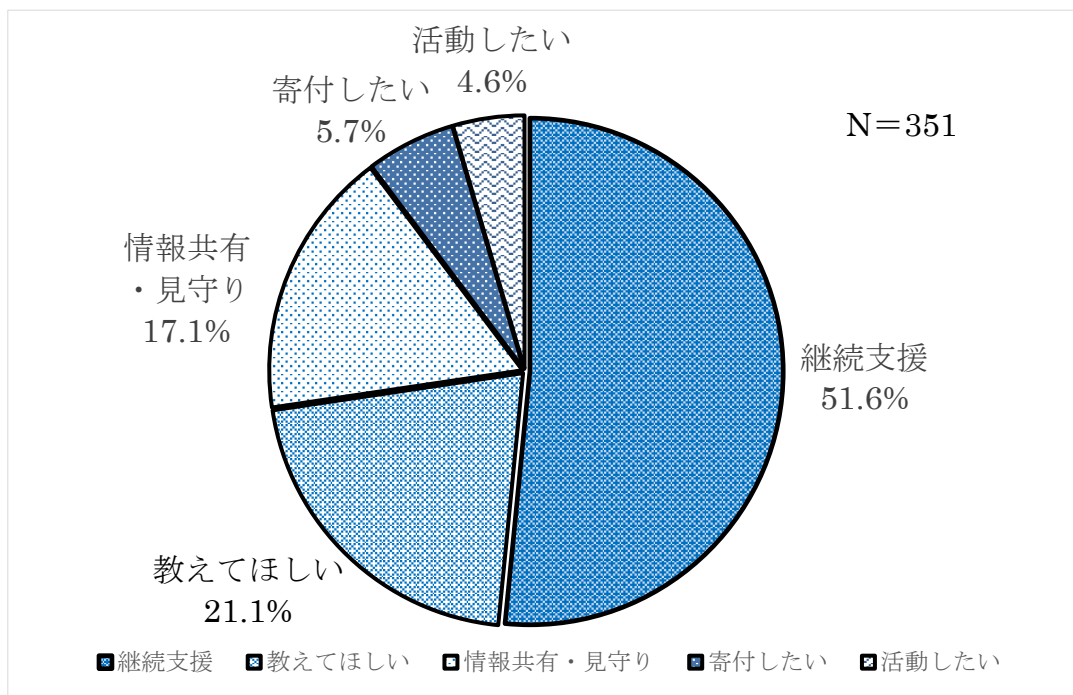


もっとも割合が高かったのは複数世帯であった。世帯員がそれぞれ問題を抱えていることも多く、1つの世帯から複数の相談につながることもある。

④ 相談内容

地域福祉コーディネーターが受ける相談は、「情報を教えてほしい」や「制度を知りたい」といったちょっとした困りごとから、継続的に支援が必要な相談（継続支援）まで多岐に渡る。その内容に応じて以下の5つに分類した。

- 継続支援：継続的に支援が必要な相談（詳細はP9「⑤ 継続的に支援が必要な相談」参照）
- 教えてほしい：福祉サービス、居場所、地域資源などの情報が欲しい
- 情報共有・見守り：気になる人について知っておいてほしい、見守りをしてほしい
- 寄付したい：洋服や食料品などを提供したい
- 活動したい：ボランティア活動、地域活動に参加したい



「教えてほしい」、「情報共有・見守り」「寄付したい」「活動したい」といった情報提供を主とする相談の割合を合計すると、48.5%（170件）であった。

また、継続支援の割合は51.6%（181件）と半数を占めた。内容としては、近隣調査から始まり継続していく相談や、様々な機関との連携が必要な相談が多い。

⑤ 継続的に支援が必要な相談（継続支援）

ア 相談内容及び背景にある問題

相談を受ける際は、表面化した「困りごと」（例：「高齢で介護が必要になった」）を伺うことが多いが、詳しくその方の状況を把握すると、様々な問題（例：認知症、孤立、経済的困窮など）が背景にあったり、問題が複数重なっていたり（複合問題）することが見受けられる。

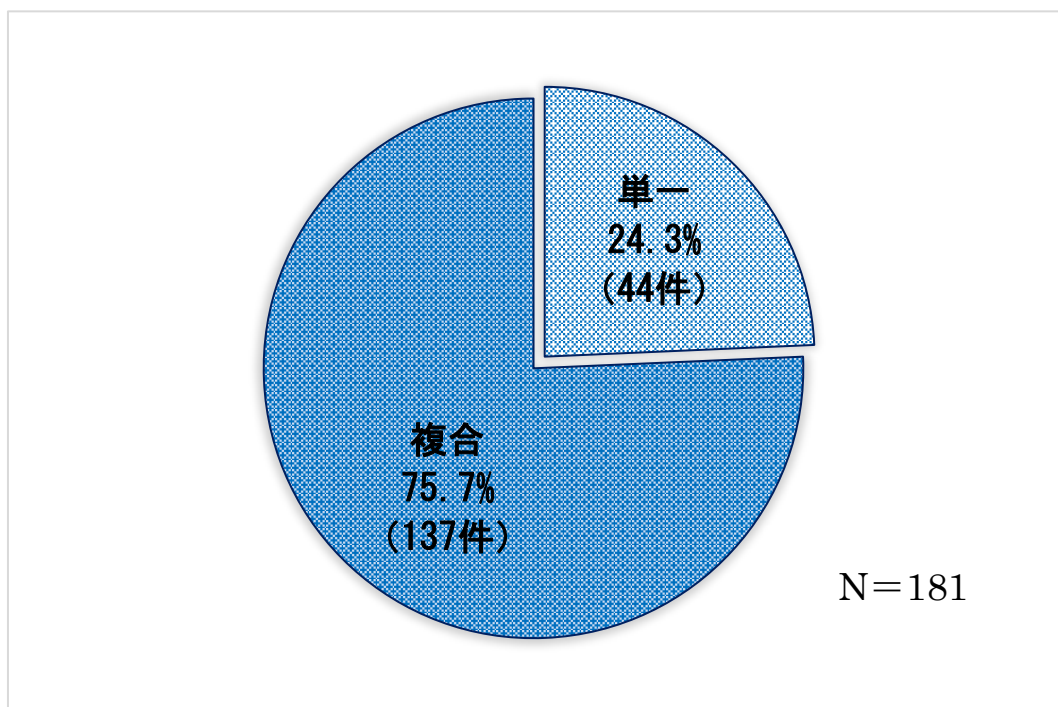
相談の背景にある、日常生活が困難になる要因となり得る問題を以下のとおり分類した。

病気・けが、身体障がい（疑い含む）、知的障がい（疑い含む）、精神障がい（疑い含む）、外国籍、刑余者、ホームレス、被災者、自殺企図、依存症、虐待、家庭での養育困難、不登校、非行、家庭内暴力、家族が不仲、認知症、在宅介護が困難、ひきこもり、孤立、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、親の年金頼みで子が無職、住まい不安定、ごみ屋敷、近隣住民とのトラブル、8050問題、ダブルケア、その他

※厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」実績報告における分類などを参考

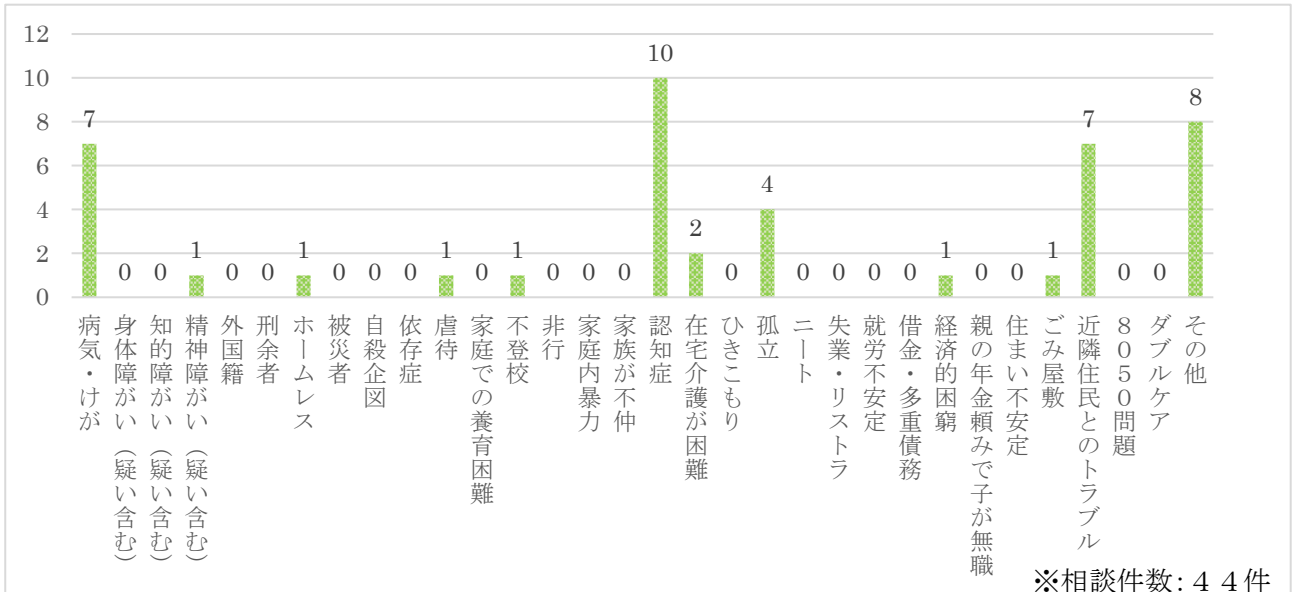
(ア) 単一問題もしくは複合問題が背景にある相談の割合

背景にある問題が一つであれば「単一問題」、二つ以上あれば「複合問題」とした。



(イ) 単一問題の相談の背景にある問題

(件)

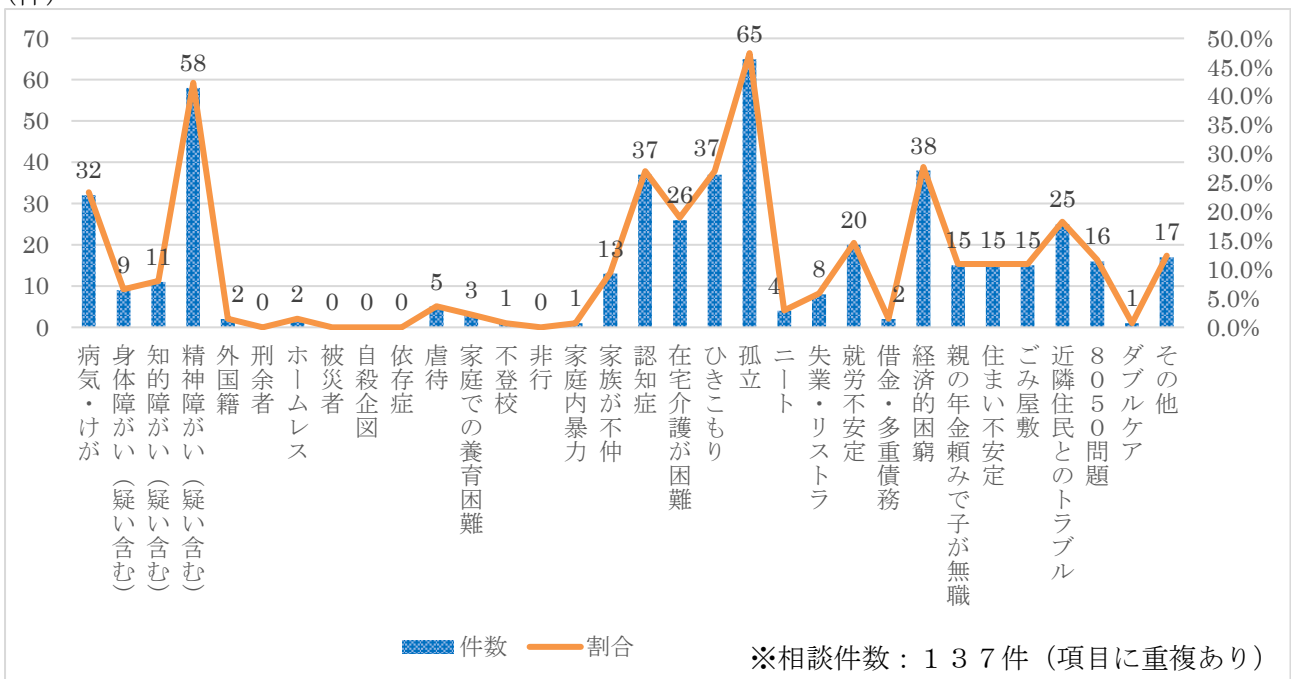


「認知症」「病気・けが」により、生活に支障をきたしたことによる困りごとが多かった。「その他」は、見守りが必要、福祉サービスに関する相談などが挙げられる。

(ウ) 複合問題の相談の背景にある問題

(件)

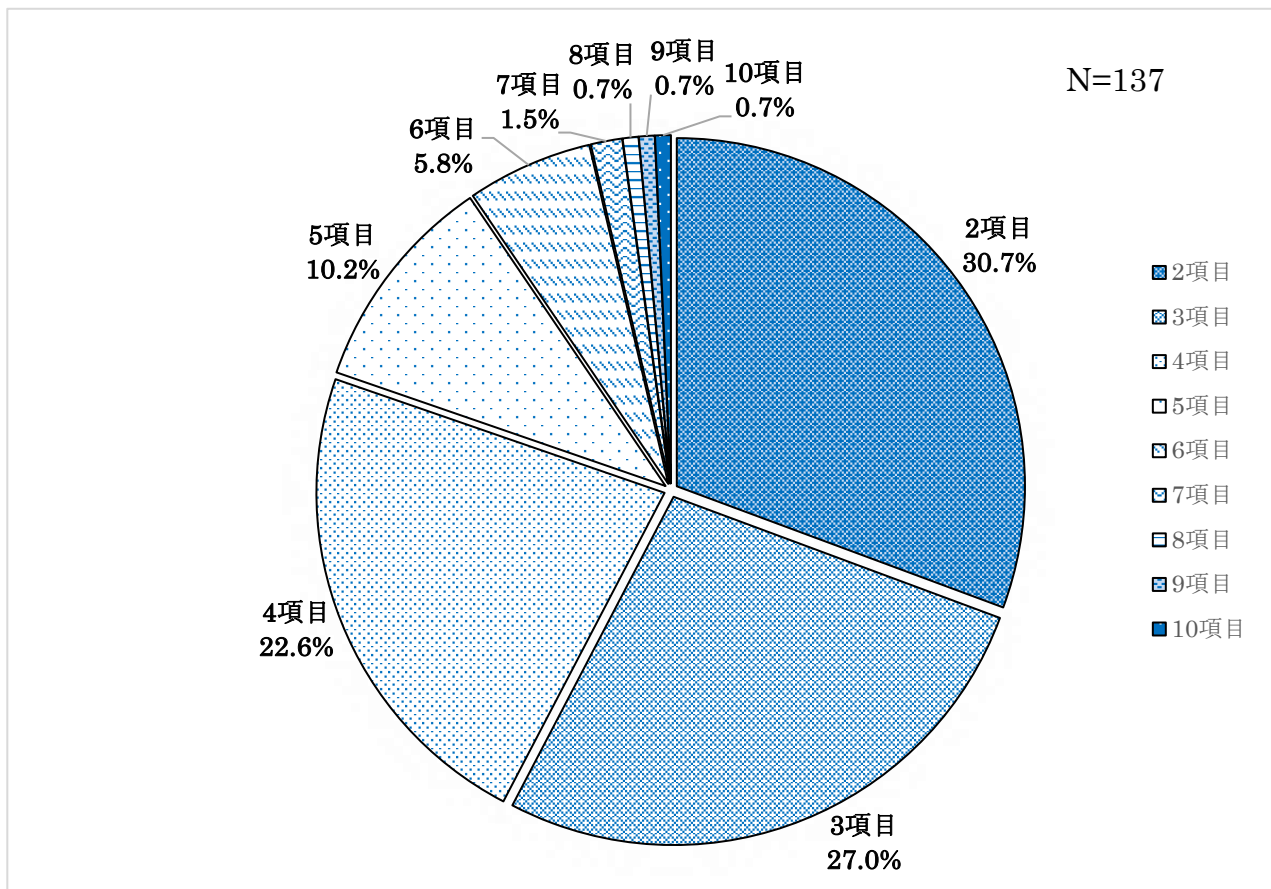
(%)



相談件数137件のうち、65件(47.4%)が孤立状態であった。以下、「精神障がい(疑い含む)」が58件(42.3%)、「経済的困窮」が38件(27.7%)、「認知症」が37件(27.0%)、「ひきこもり」が37件(27.0%)、「病気・けが」が32件(23.4%)と続いている。

「孤立」、「精神障がい(疑い含む)」の2つの項目が特に多く、問題が複合しやすいことが伺える。

(エ) 1件の複合問題の相談に対して、重なっている問題の数



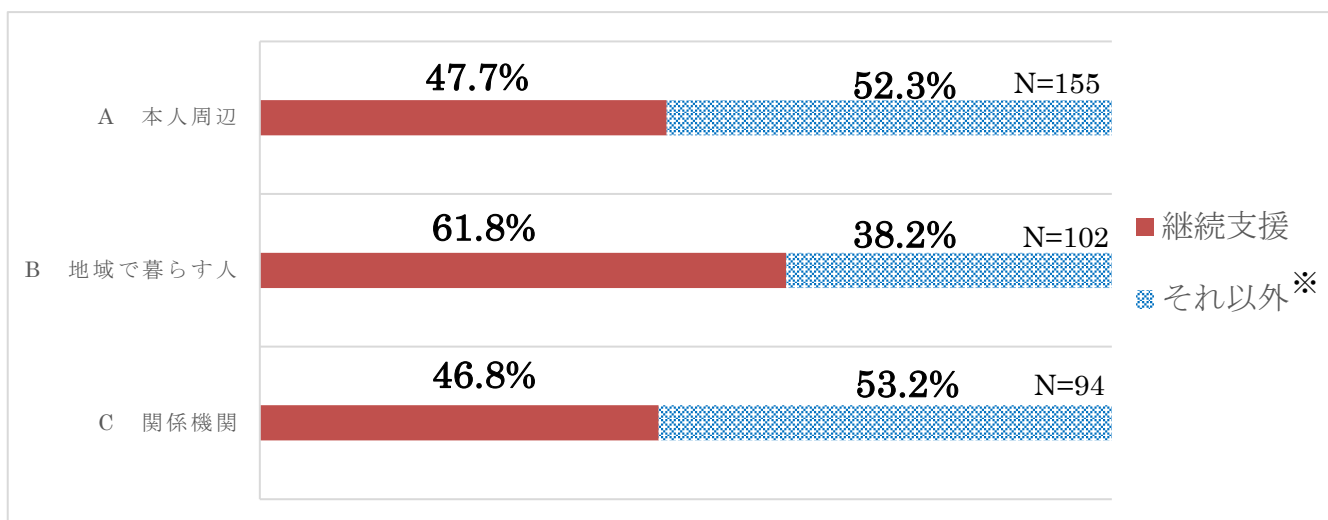
3つ以上の項目が重なり合っている相談が約7割であった。その中には、最多で10項目の問題が重なっているケースも存在した。

単身世帯で複数の問題を抱えるケースもあれば、世帯員（親子、夫婦など）がそれぞれ問題を抱えるケースもある。問題が多分野にまたがったり、既存の制度やサービスだけでは解決が困難な問題があったりすると、1つの機関のみでの支援が難しくなるとともに、複数の機関が関わっても縦割りが生じる可能性がある。個人及び世帯の両面を一体的に支援するためには、多機関の協働による、包括的な支援体制を構築することが求められる。

(オ) 複合的な問題を抱えた個人もしくは世帯の相談例

- ・「外国籍」で、「就労不安定」「経済的困窮」の状態。日本語があまり話せないため、地域で「孤立」しており、相談先がない。行政の手続きも難しい。
- ・「認知症」「精神障がい（疑い含む）」を抱える高齢者の世帯で身体の不調により入院を要するが、「経済的困窮」などでペットの預かり先がない課題もあり、支援が進まない。
- ・「ひきこもり」で「経済的困窮」している状態。当人に課題意識がなく「精神障がい（疑い含む）」受診につながらず、支援が進まない。
- ・「認知症」の父と、「ひきこもり」で「精神障がい（疑い含む）」を抱える娘の世帯。「経済的困窮」「孤立」「住まい不安定」「親の年金頼みで子は無職」の状態であり、多面的支援が必要。
- ・「精神障がい（疑い含む）」「ひきこもり」「経済的困窮」「孤立」が背景にあり、高齢の親が亡くなったことがきっかけに、ペット多頭飼育の状態ですら「近隣住民とのトラブル」が顕在化し、自治会が対応に苦慮している。
- ・30代夫婦。2人とも「精神障がい（疑い含む）」と「就労不安定」の課題を抱えている。妻の「失業・リストラ」により「経済的困窮」「住まい不安定」になった。
- ・60代単身女性。アパートの部屋が「ごみ屋敷」で生活できず、「認知症」も発症し、外で「ホームレス」状態となり生活している。
- ・90代父と60代息子の世帯。父は要支援認定を受けている。息子は「認知症」「近隣住民とのトラブル」。息子の地域生活の継続、見守りについて地域住民も含めた多面的支援が必要。
- ・「認知症」の母と「ひきこもり」の息子の「8050問題」世帯。「経済的困窮」「孤立」「親の年金が頼りで子が無職」、母は「在宅介護が困難」、息子は「就労不安定」な状態になり、問題が複雑化している。
- ・80代夫婦と50代娘の世帯。「認知症」の妻と支援拒否の夫。娘は「精神障がい（疑い含む）」で「就労不安定」である。「家族が不仲」、さらに近隣から「孤立」している。
- ・80代夫婦と50代息子の「8050問題」世帯。息子は「ひきこもり」「就労不安定」。また父の「病気・けが」と母の「認知症」で「在宅介護が困難」であり「経済的困窮」となっている。
- ・高齢の母と「ひきこもり」の娘2人の世帯。生活を支えるため高齢の母は就業しており、母の収入のみで生活している。娘はそれぞれ「精神障がい（疑い含む）」を抱えており、「家族が不仲」の状態である。将来的に「経済的困窮」となることも予想される。

イ 相談経路ごとの相談内容の割合



※それ以外とは、「教えてほしい」、「情報共有・見守り」、「寄付したい」、「活動したい」(P 8 参照)

継続支援の相談の割合が最も高かったのは、B（地域で暮らす人）であった。地域住民の「気づき」が相談につながり、複合的な問題を抱えた世帯の支援につながったケースが多かった。SOSを発せない・発さない方の潜在化したニーズを早期発見するためにも、地域住民の「気づき」を促す働きかけが重要である。



ウ 背景にある問題ごとの連携先①

※件数が多かったものを抜粋

連携先		孤立		精神障がい (疑い含む)		経済的困窮		認知症		ひきこもり	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
		65		58		38		37		37	
関係機関	行政（福祉）	19	29.2%	17	29.3%	21	55.3%	9	24.3%	10	27.0%
	行政（福祉以外）	5	7.7%	7	12.1%	5	13.2%	3	8.1%	3	8.1%
	地域包括支援センター	32	49.2%	24	41.4%	10	26.3%	26	70.3%	13	35.1%
	医療機関	15	23.1%	13	22.4%	6	15.8%	6	16.2%	8	21.6%
	調布社協	38	58.5%	33	56.9%	25	65.8%	18	48.6%	23	62.2%
	その他専門機関	18	27.7%	14	24.1%	9	23.7%	15	40.5%	5	13.5%
地域	地域住民・自治会・民生 児童委員・ボランティア	38	58.5%	35	60.3%	15	39.5%	23	62.2%	21	56.4%
その他（企業・商店など）		8	12.3%	7	12.1%	2	5.3%	2	5.4%	2	5.4%

連携先		病気・けが		在宅介護が 困難		近隣住民との トラブル		就労不安定		8050 問題	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
		32		26		25		20		16	
関係機関	行政（福祉）	8	25.0%	12	46.2%	6	24.0%	7	35.0%	7	43.8%
	行政（福祉以外）	4	12.5%	3	11.5%	5	20.0%	1	5.0%	2	12.5%
	地域包括支援センター	17	53.1%	17	65.4%	13	52.0%	4	20.0%	11	68.8%
	医療機関	9	28.1%	8	30.8%	1	4.0%	7	35.0%	2	12.5%
	調布社協	19	59.4%	10	38.5%	9	36.0%	13	65.0%	8	50.0%
	その他専門機関	7	21.9%	15	57.7%	7	28.0%	5	25.0%	7	43.8%
地域	地域住民・自治会・民生 児童委員・ボランティア	19	59.4%	7	26.9%	22	88.0%	11	55.0%	3	18.8%
その他（企業・商店など）		2	6.3%	1	3.8%	4	16.0%	1	5.0%	0	0%

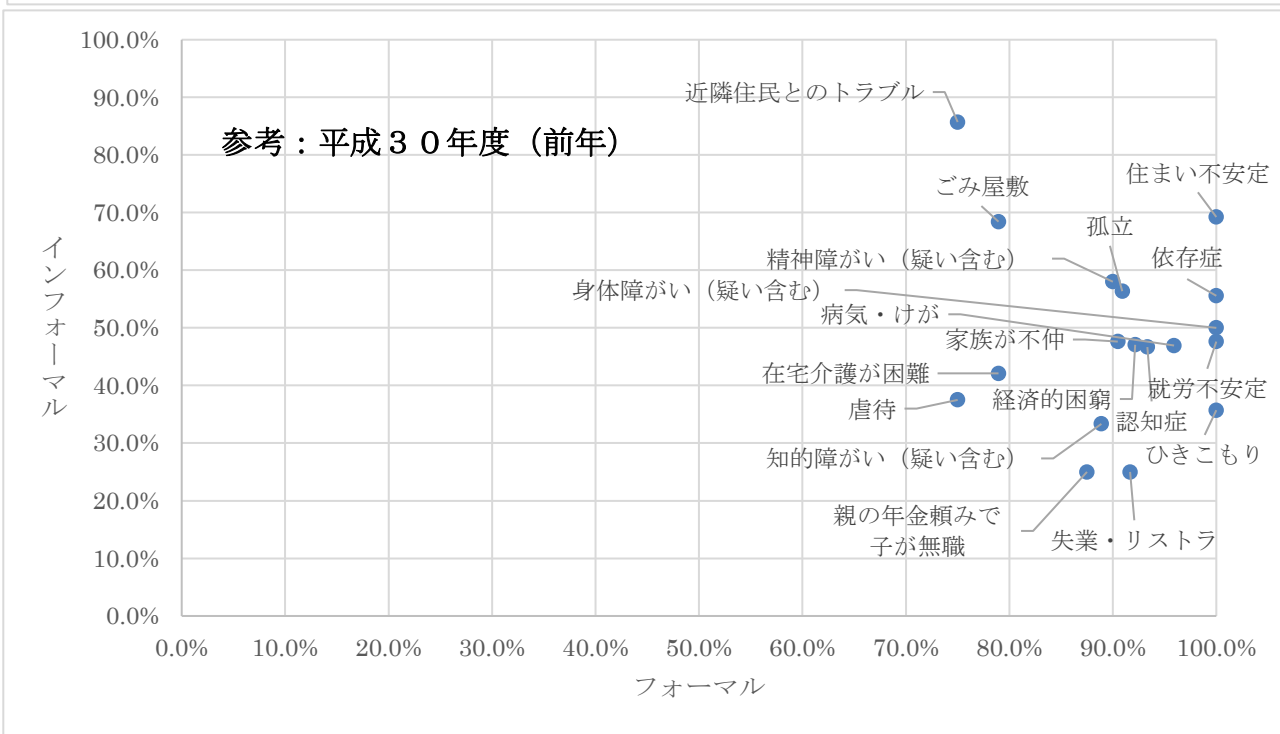
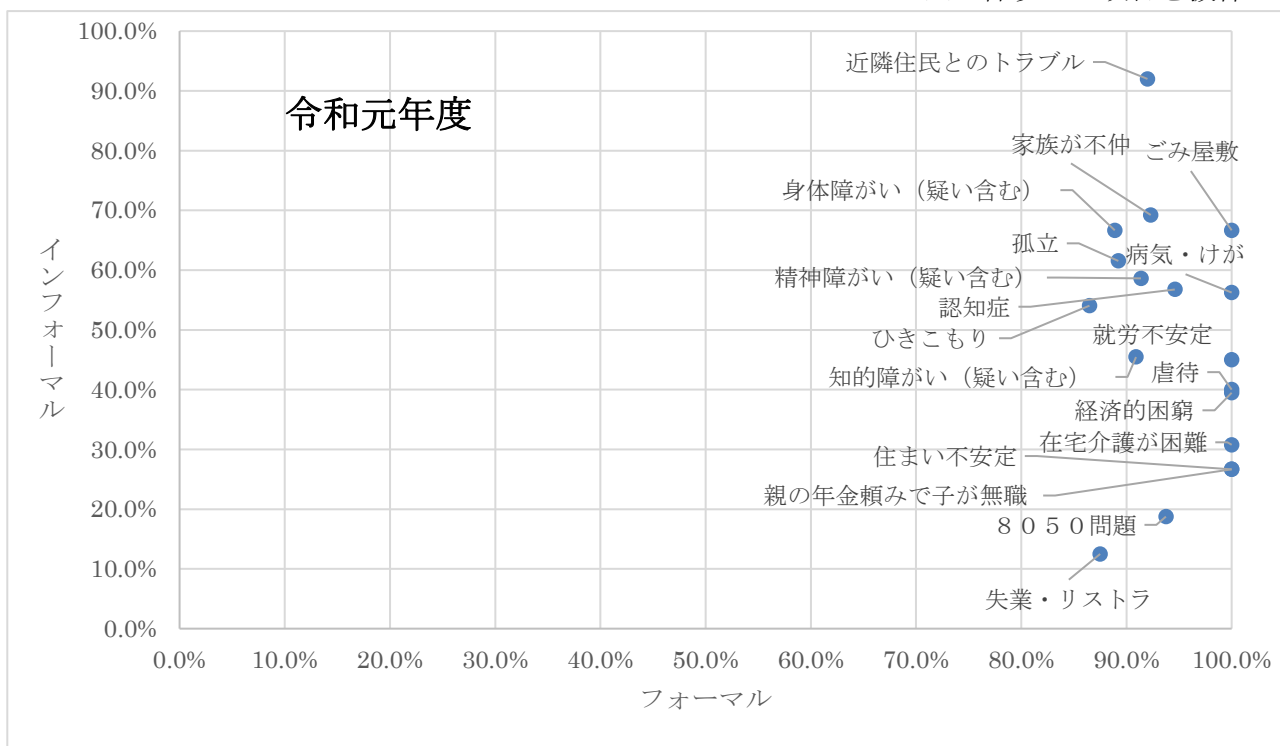
※背景にある問題の総数のうち、連携先の件数と割合を表にした

例えば、孤立について総数65件のうち、行政（福祉）との連携は19件（29.2%）

- ・「認知症」及び「在宅介護が困難」の項目は、高齢者の代表的な問題であるため、地域包括支援センターとの連携が多い。
- ・「経済的困窮」及び「就労不安定」の項目では、調布ライフサポートの窓口がある調布社協につないだケースが半数以上であった。また、行政（福祉）との連携も多かった。
- ・「8050問題」の項目は、地域包括支援センターの訪問から発見されることが多く、連携の割合は高くなる。また、「8050問題」は長期的な「ひきこもり」が背景にあり、地域の理解が得にくい傾向にある。

エ 背景にある問題ごとの連携先②

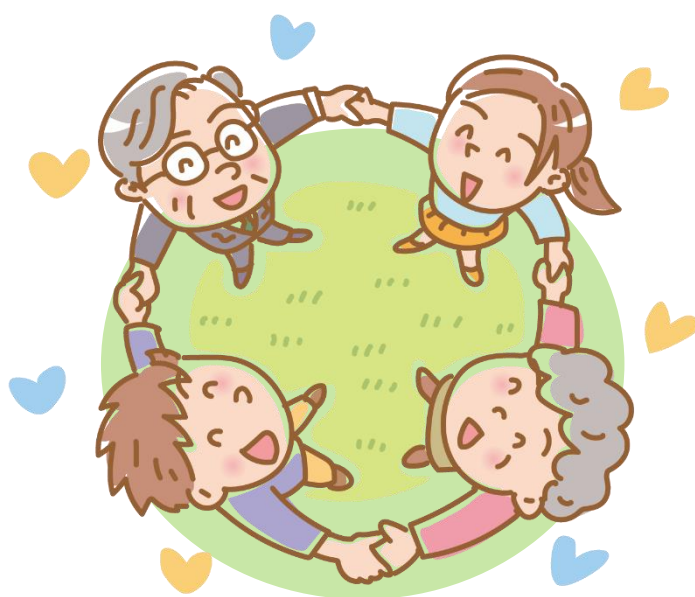
※ 5件以上の項目を抜粋



フォーマル及びインフォーマルの分類は、以下のとおりである。

- フォーマル・・・行政、地域包括支援センター、医療機関、その他専門機関、調布社協など
- インフォーマル・・・地域住民、民生児童委員、地区協議会・自治会、サロン・ボランティア、企業・商店など

- ・昨年同様、どの項目もフォーマルの関わりが 80.0%以上あり、その問題に応じた適切な機関につなげていることが伺える。
- ・インフォーマルについては項目によって関わりに顕著な差が生じており、「近隣住民とのトラブル」や「ごみ屋敷」、「家族が不仲」、「身体障がい（疑い含む）」、「孤立」などが高い。問題が地域で表面化しがちであり、地域住民から相談を受けることや、支援の過程で地域住民とともに解決を目指すことが少なくないためである。
- ・一方で、「失業・リストラ」、「8050問題」、「親の年金頼みで子が無職」、「住まい不安定」は3割以下であった。地域からは見えづらく、当事者も知られたくないという意識が生じ、問題が潜在化しがちであるため、地域の関わりが困難であることが推察される。



(3) 地域支援

ア 主な相談内容

地域住民

- ・保護者向けの料理教室を開きたい。
- ・休校対応で困っている子育て世帯への食糧支援をしたい。
- ・子ども食堂や大人食堂、地域食堂を立ち上げたい。
- ・中高年層向けのディスコ（クラブ）をやりたい。
- ・障がい者スポーツを通して、障がい者や高齢者と小学生の交流をしたい。
- ・障がい児に収穫体験をさせてあげたい。
- ・福祉施設や子ども食堂でクラシック音楽を通じた交流をしたい。
- ・学生服リサイクルの活動をしたい。
- ・高齢者のグループに、スマホの使い方を基礎から教えてもらいたい。
- ・ひだまりサロンで勉強会をしたい。講師を紹介して欲しい。
- ・マンション内の高齢住民向けの勉強会を開催するために協力して欲しい。
- ・食品ロスを減らすため、規格外の農作物を活用したい。
- ・畑で余った野菜を施設に提供したい。
- ・食料品、衣類、家電、家具、介護用品などを寄付したい。
- ・空き家やマンションの空き室を活用したい。
- ・自分が持っている不動産で地域の居場所になるようなものを始めて欲しい。
- ・なくなった夏祭りを復活させたい。

関係機関 福祉施設

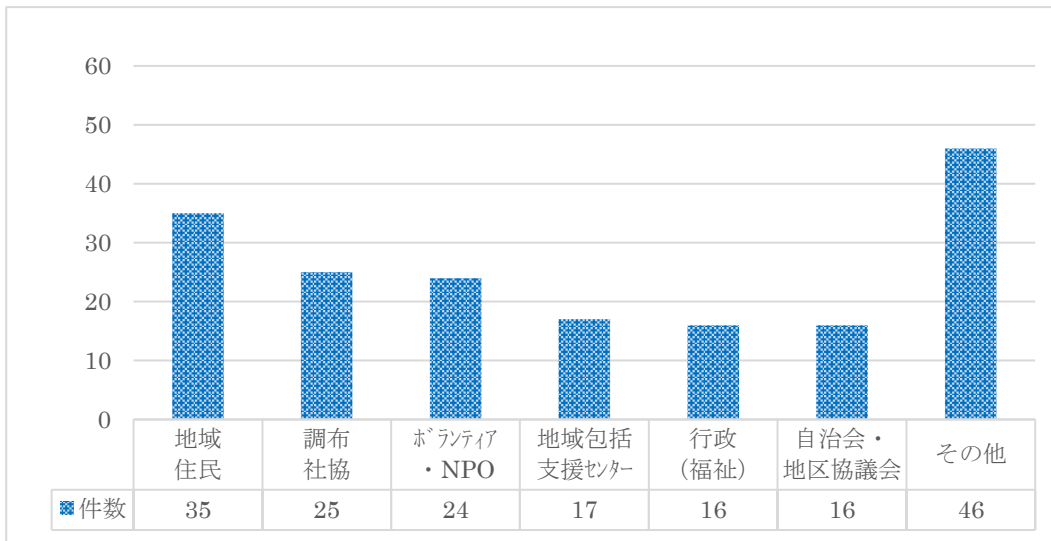
- ・保育園の敷地内の空き家を、地域住民や親子に開放したい。
- ・教会を利用して、地域のつながりを作りたい。
- ・修道院を地域に開放したい。
- ・認知症カフェを開きたい。
- ・障がい者グループホームの利用者を地域で見守ってもらいたい。
- ・高齢者施設で、利用者と麻雀をしてくれる人を探したい。

企業・商店

- ・無料スマートフォン講座を開き、社会貢献したい。
- ・店舗の空き部屋を貸し出ししたい。
- ・空き家、空き店舗を活用して障がい児の事業所を立ち上げたい。
- ・社員寮に住む外国人と地域住民の交流の場を作り、ゴミ出し方法など教えて欲しい。
- ・商品を子ども食堂などに寄付したい。
- ・商店街のシャッターに絵を描いてくれる人を探したい。

イ 各地域での連携先

○緑ヶ丘・滝坂小学校地域



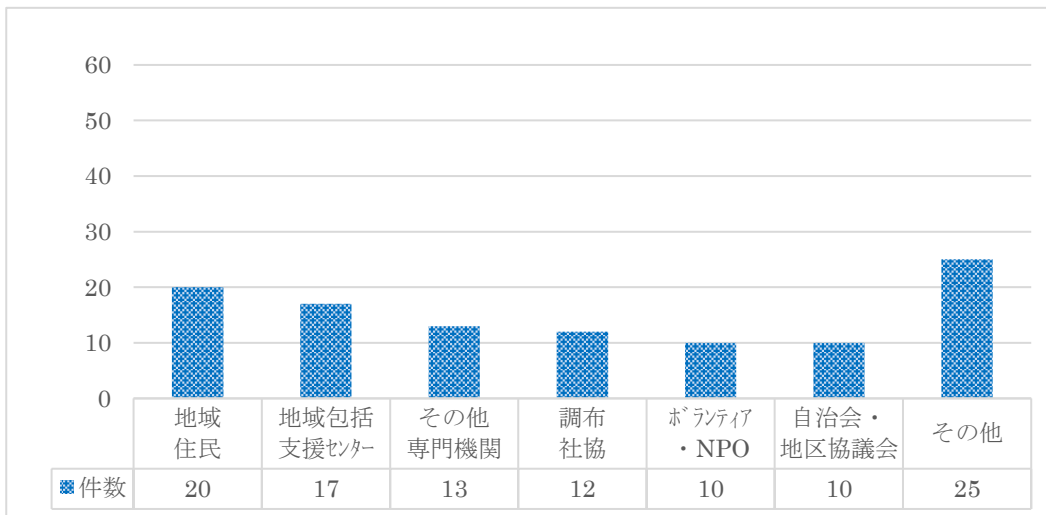
地域住民やNPO（ボランティア団体）との連携が多かった。子ども食堂など住民主体の活動の立ち上げ支援や、団体同士をつなぐ支援が多かったためである。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 13
- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」、こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 各3
- ・その他3

○若葉・調和小学校地域



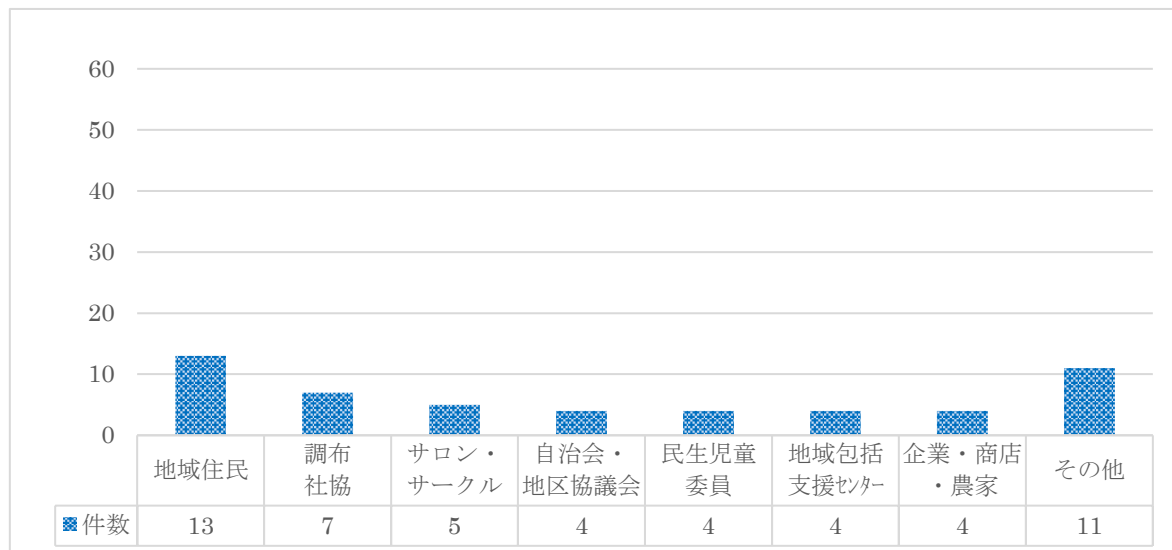
地域住民や自治会との連携が多かった。アウトリーチの結果、地域住民や自治会からの声を受けて関わるが多かったためである。その他専門機関の内訳は主に保育所・学童、福祉施設との連携であった。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 5
- ・地域福祉係 3
- ・地域支え合い推進員 2
- ・その他 2

○上ノ原・柏野小学校地域



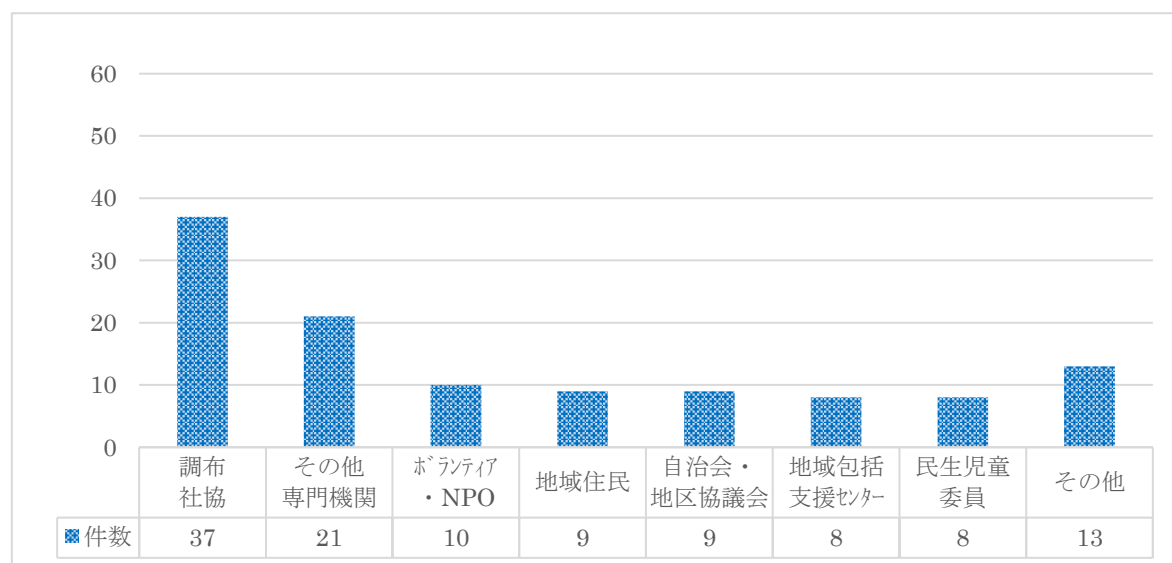
令和元年10月配置のため活動件数は少なかったが、まずは地域福祉コーディネーターの役割周知を目的に、地域のサロン・サークルや地区協議会、ボランティアコーナーなどと連携を図った。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 3
- ・地域支え合い推進員 2
- ・地域福祉係 2

○北ノ台・深大寺小学校地域



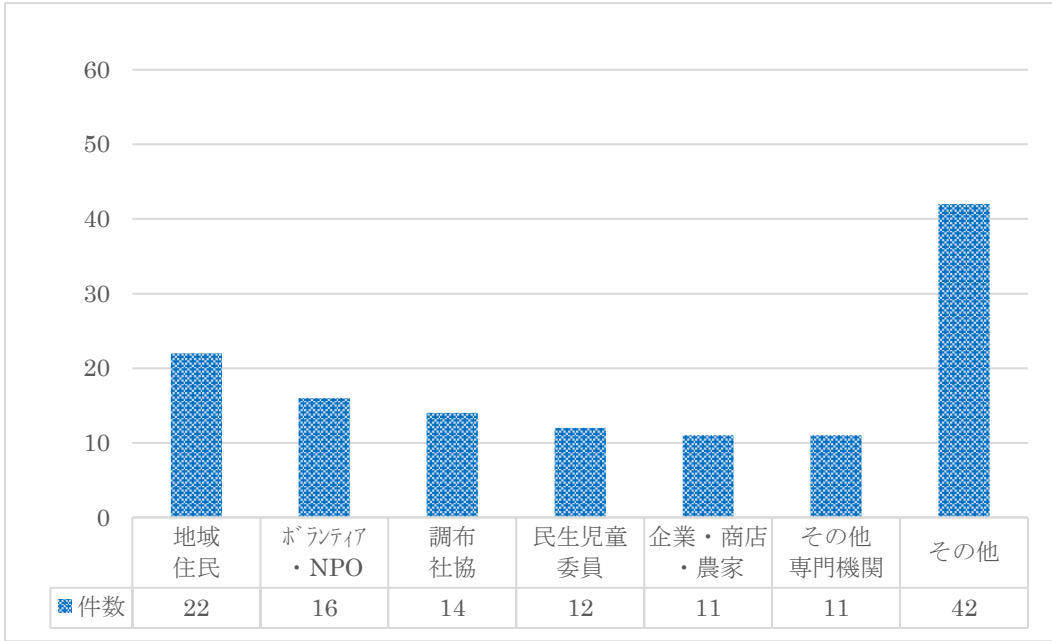
地域支え合い推進員と居場所づくりや支え合いなど、主に高齢者に関する取組で多く連携した。また、その他専門機関やボランティア・NPO、地域住民、地区協議会とともに活動に取り組むことが多かった。



<内訳>

- ・地域支え合い推進員 1 1
- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 7
- ・希望の家 7
- ・その他 1 2

○第二・八雲台・国領小学校地域



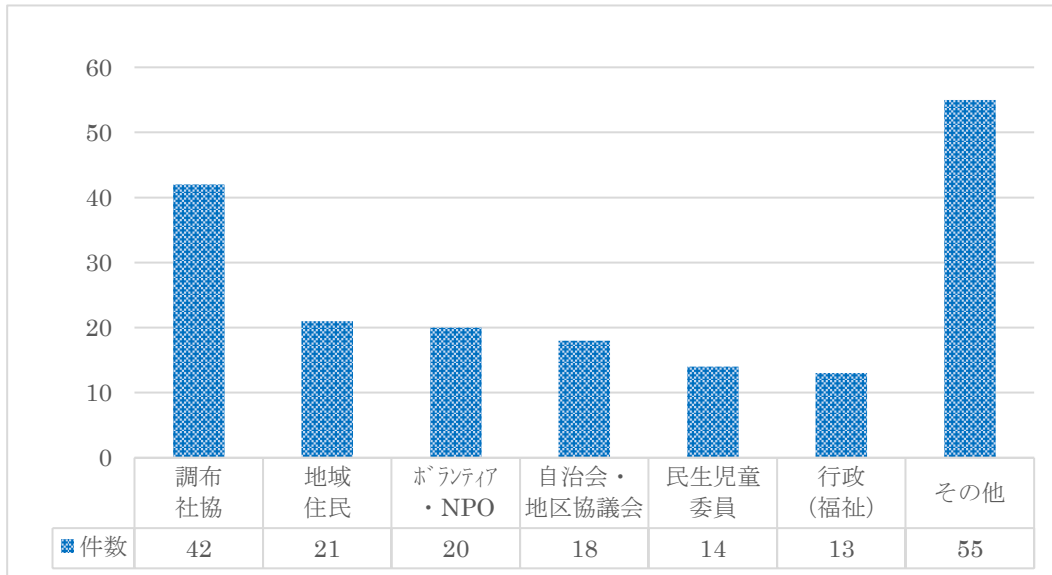
地域住民、NPO、民生児童委員との連携が多かった。
これは地域住民から地域密着で居場所等を立ち上げたいという相談や、地域に根差した施設等から地域内で解決を目指す相談が多かったためと考えられる。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 7
- ・地域福祉係 3
- ・地域支え合い推進員 2
- ・その他 2

○染地・杉森・布田小学校地域



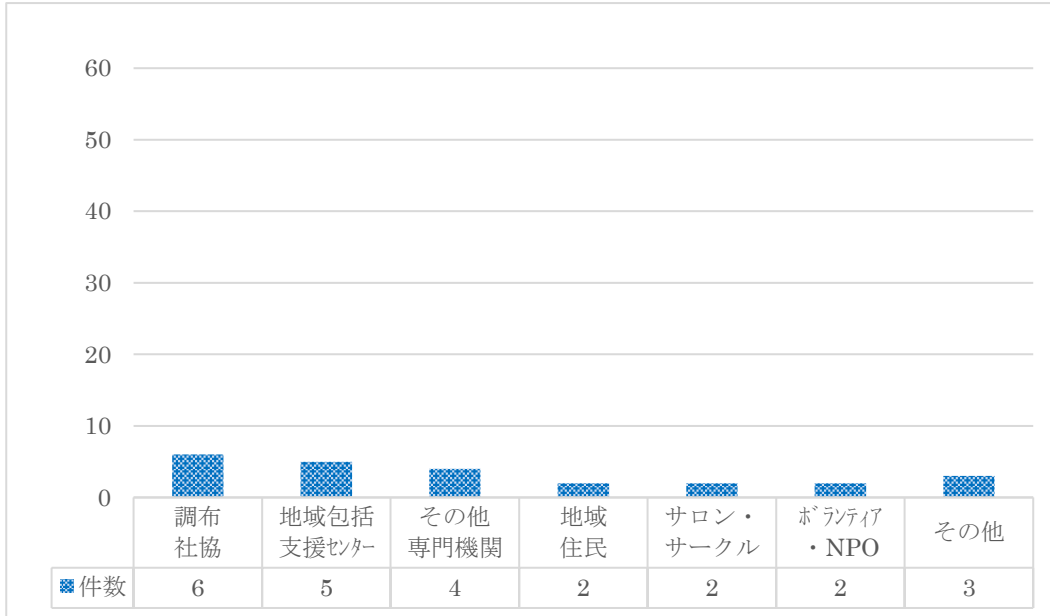
担当地域内の地域支え合い推進員やボランティアコーディネーターと地域の取組や居場所づくりなどで情報共有や連携をすることが多かった。



<内訳>

- ・地域支え合い推進員 18
- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー） 13
- ・こころの健康支援センター 4
- ・その他 7

○第一・富士見台・多摩川小学校地域



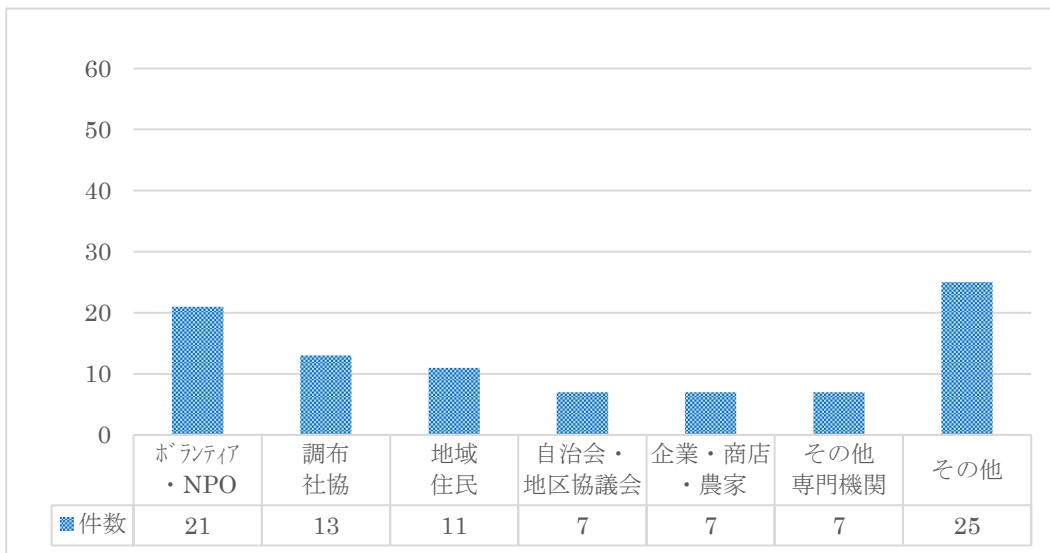
令和2年1月配置のため、件数は少ない。調布社協内の部署や地域包括支援センター等の専門機関と連携して、サロン等活動拠点の立ち上げに向けて動くことが多かった。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー）2
- ・地域福祉係2
- ・地域支え合い推進員1
- ・障害者地域活動支援センター「ドルチェ」1

○第三・石原・飛田給小学校地域



居場所づくりの立ち上げに向けて、ボランティア団体や地域住民と連携した。

また、富士見子ども連絡会のメンバーである学校や関係機関とともに子どもを支援する取組を進めることが多かった。



<内訳>

- ・市民活動支援センター（ボランティアコーナー）10
- ・地域支え合い推進員1
- ・希望の家1
- ・地域福祉係1

3 相談・取組事例

事例 1 外国人世帯の生活支援

■ 相談内容

地域住民Aさんから「近所に住んでいる外国人が生活に困っているようなので何とかしてあげられないか」という相談があった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

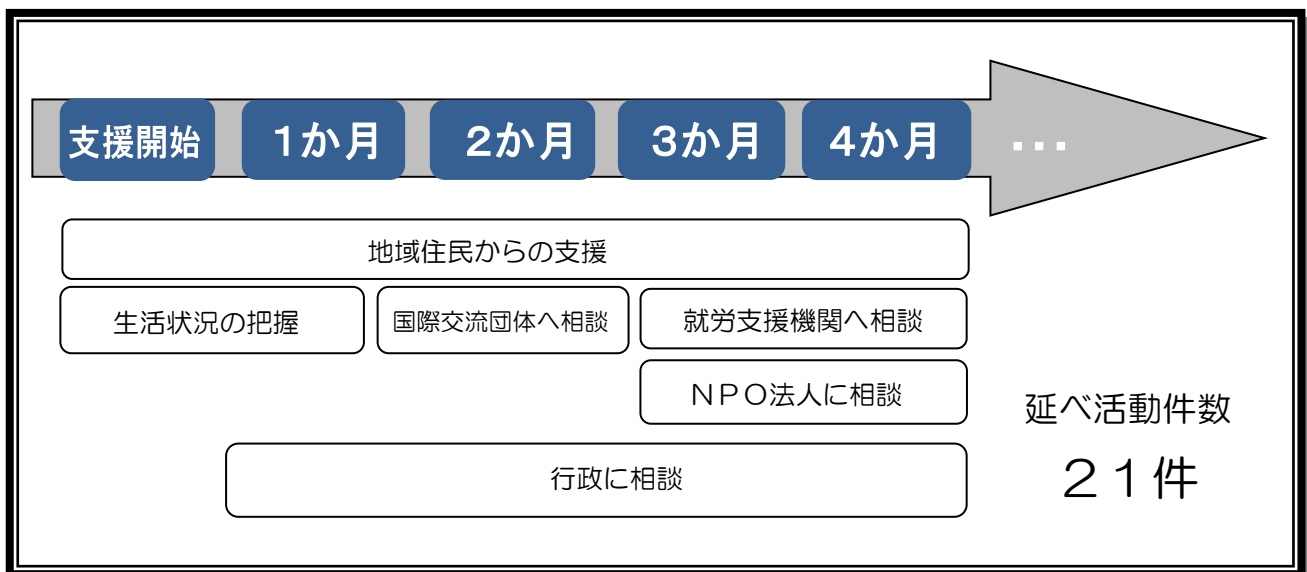
地域福祉コーディネーターが参加しているサロンに、Aさんが外国人Cさんと一緒に参加された。話を聞くと、Cさんが日本での生活に悩んでいることがわかった。しかし、Cさんは日本語がうまく話すことができないため、何に困っているのか把握できずにいた。

そこで、市民活動支援センターから国際交流活動をしている団体を紹介してもらい通訳とつながったことで、ようやく日本に来てからの生活状況を聞くことができた。

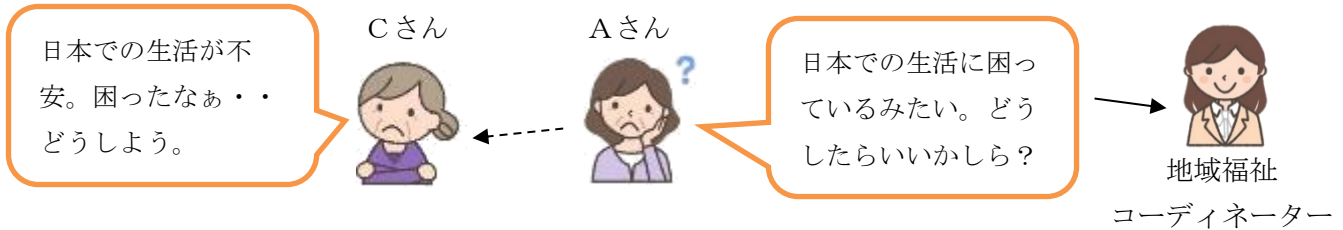
困りごとの内容は、仕事が見つからなく、生活費がないとのことだったため、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）や外国人の就労支援をしているNPO法人など、多数の専門機関に相談をした。また、就労に向けて日本語を教えてくれるボランティア団体を紹介し、日本語の勉強をする環境を整える支援も行った。

Cさんが日本の生活や文化に慣れてもらうために、Aさんはサロン参加の声かけや、支援機関への同行などを行った。また、地域住民から仕事を紹介してもらう機会もあった。現在も行政や支援機関に相談しながら支援を継続している。

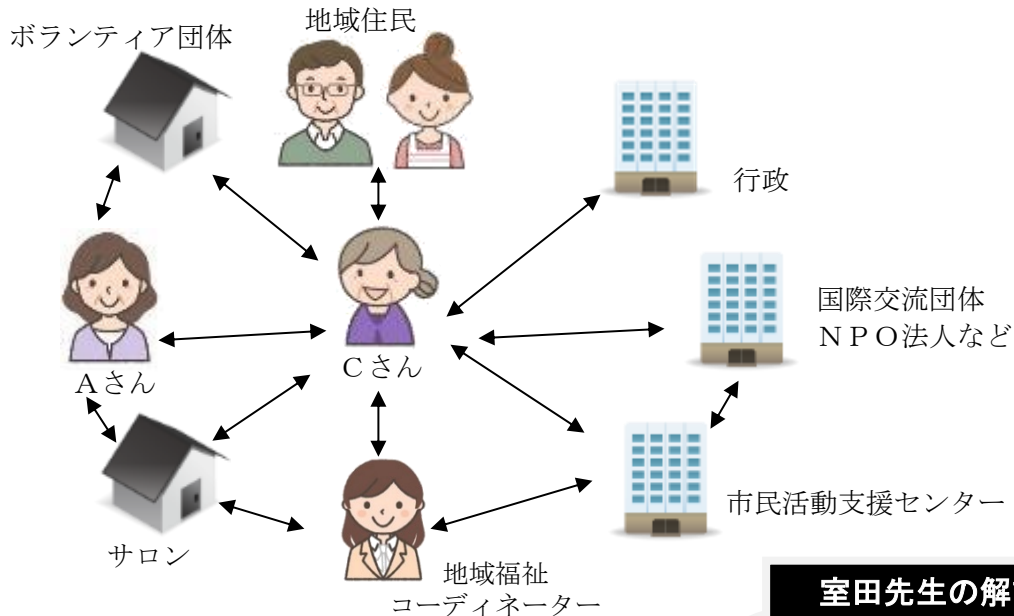
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



室田先生の解説

外国出身者は、知り合いが少なく地域の中で孤立しがちなだけでなく、言語の壁があるために情報弱者となり、生活上の課題に直面した時に誰かに相談することが困難になります。一方で近隣の住民からすると、外国出身者の相談に乗りたいと思っても、言語が障壁となり声をかけづらいという問題があります。

また、外国出身者の生活相談を専門に受け付ける相談機関がないため、本事例のようにCSWが橋渡し役となり、近隣住民や既存の相談機関と結びつけることが重要です。

■ 成果

- ボランティア団体や外国人を支援する機関、地域住民とつながったことでCさんは今後の生活について相談ができるようになった。

■ 今後の方向性

- Cさんは日本に住みながらも言語や文化の違いなどで必要な情報が手に入らなく生活の不安などを抱えていた。今回の事例を通して個別の課題を地域で支え合える仕組みを関係機関と連携しながら考えていきたい。
- Cさんが今後日本で安心した生活を送るためには地域住民との関係の構築が大切であるため、今後は地域行事やイベントなどへの声掛けをしていきたい。また、関係の希薄化から孤立防止のために地域のさまざまな活動の担い手になってもらい、Cさんの持っている力を地域で活かせるように働きかけていきたい。

事例2 ひきこもり家族懇談会から家族会設立を目指して

■ 相談内容

地域福祉コーディネーターに寄せられる相談において、「どこに相談してよいかわからない」と、ひきこもりに関するものが多々寄せられるようになっていた。地域福祉コーディネーターとして支援方法を模索していたところ、ひきこもり支援を行うNPO法人より、家族が想いを語る場所の重要性を聞く機会があり、家族会設立に向けて動くことになった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

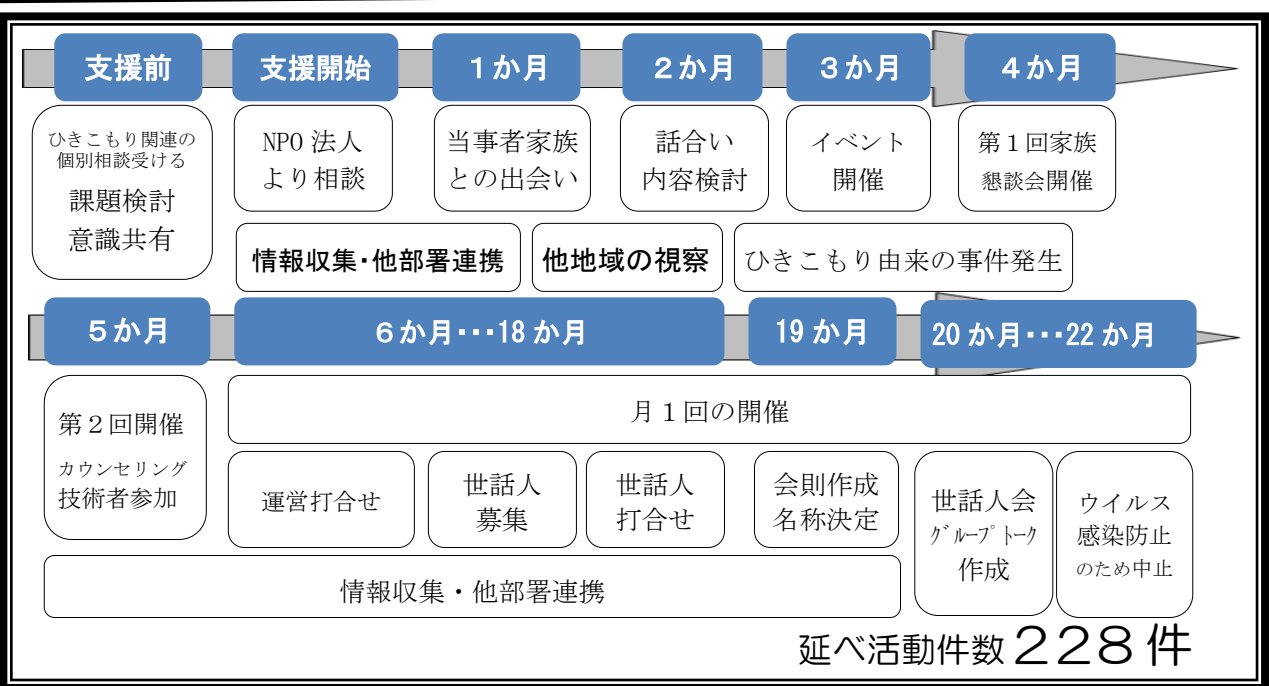
平成30年度、調布市在住の当事者家族と、ひきこもり支援を行うNPO法人とともに「ひきこもり大学 IN 調布」を開催し、その後、月1回の「ひきこもり家族懇談会」を始めた。会のあり方や流れは、参加家族と相談しながら行い、“何でも言えて、否定されない場所”を第一にした。

また、カウンセリングの技法を学ぶ住民と関わる機会があり、ひきこもり支援の現状を共有することができた。このことから、複数のカウンセラーとつながり、懇談会にも関わってくれることとなった。会では、聞く技術・技法に触れる機会をもつ等、語りの場だけでない側面も生まれた。

関わっていくうちに、家族にしかわからない深い悩みや波打つ想いが表れ、余裕の少なさから会の存在も消えかけたこともあった。地域福祉コーディネーターは、家族の想いを最優先にしながら寄り添いながらサポートを行った。

懇談会を開催するなかで、一緒に考える家族が増え「世話人会」が発足。世話人会では、会を継続させる方向で話し合いが進み、「調布ひきこもり家族会 やまぼうし」の名称を付け、会則を定めるに至った。参加すると気持ちが楽になる場であることを念頭に、各専門機関やネットワークとの連携が行える会を目指している。

■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前

ひきこもり家族懇談会をもっと充実させたい。



当事者家族

■ 地域福祉コーディネーターが関わった後

同じように悩む家族とつながれて安心した。

家族の想いを発信していく場所ができた。

当事者家族



カウンセリング技法を学ぶ市民

調布ひきこもり家族会
やまぼうし
当事者家族がどうあるかを主体的に考え表明できる団体に！



NPO法人



他地域家族会

調布市社会福祉協議会
子ども・若者総合支援事業「ここあ」
こころの健康支援センター



地域福祉
コーディネーター

室田先生の解説

■ 成果

- 参加者が想いを吐き出し、否定されない場づくりを意識したことで、悩みを抱え込まず共有することができた。安心できる場であることが参加者の信頼を得て「家族会」の設立につながった。
- 地域福祉コーディネーターにとっては、ひきこもりで悩む当事者家族と出会い、本当の想いを知ることができる貴重な場所になった。

■ 今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染防止のため3月は中止した。中止期間が続いても、適宜連絡を取り合いながら、つながりを保ちたい。
- 「家族会」が、参加者にとって気軽に心地よく何でも話せる場になるよう支援する。
- ひきこもり当事者の参加があり、今後増えることも予想される。当事者の居場所や社会に踏み出すきっかけづくりなどについても検討したい。
- 医療機関とのネットワークが必要と感じている。

CSWは、ひきこもりの当事者やその家族と個別に関わる機会がありますが、そうした個別の支援を集団への支援へと発展させた事例です。ひきこもりで悩む当事者や家族にとって、同じ境遇の仲間との出会い、悩みを共有し、共感をもって話を聞いてもらうことは大きな支援になります。

結果として当事者とその家族が、自分たちが直面している状況と向き合う力、それを変える力を身に付けることになります。

今後は当事者が参加できるような活動に発展することを期待しています。

事例3 休校対応で困っている子どもへの食糧支援

■ 相談内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校が休校となり、また市内の各子ども食堂は開催の中止などが検討されていた。その中で市内の子ども食堂のメンバーから「他の市区町村では子どもへ配布形式で食糧支援をしている」などの情報や「調布でも何か支援ができないか」と声が挙がった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

市内の子ども食堂同士の情報共有の場として年2回開催している「調布市子ども食堂ネットワーク」のメンバー有志を中心に、「休校対応で困っている親子を食べ物の配布や宅配で応援したい」と声が挙がり、市内でのフードパントリー活動に向けて動き出した。

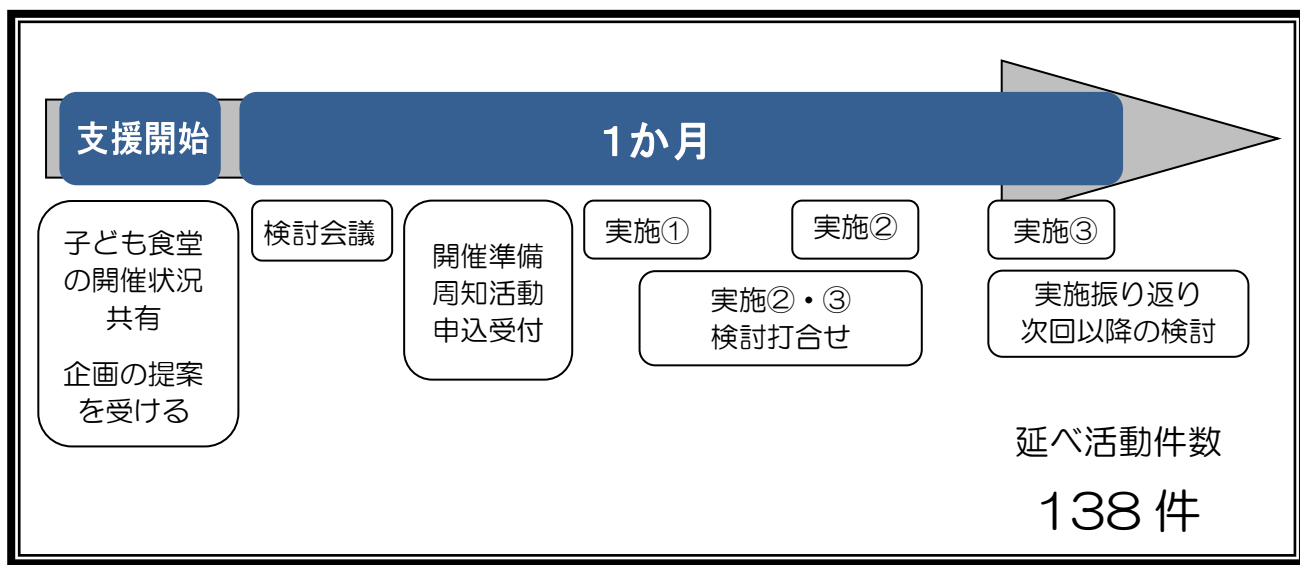
ネットワークメンバー以外に子ども支援に関わる他機関・団体にも声掛けを行い、実施に向けた検討会を開催した。支援対象、資金や食料品調達、開催場所、協力者への声掛けなどについて話し合い、早急な実施に向けて準備を始めた。

食料品調達については企業や農家へ働きかけ、資金調達については地域住民や子ども食堂から寄付の声があったため、当活動へつないだ。

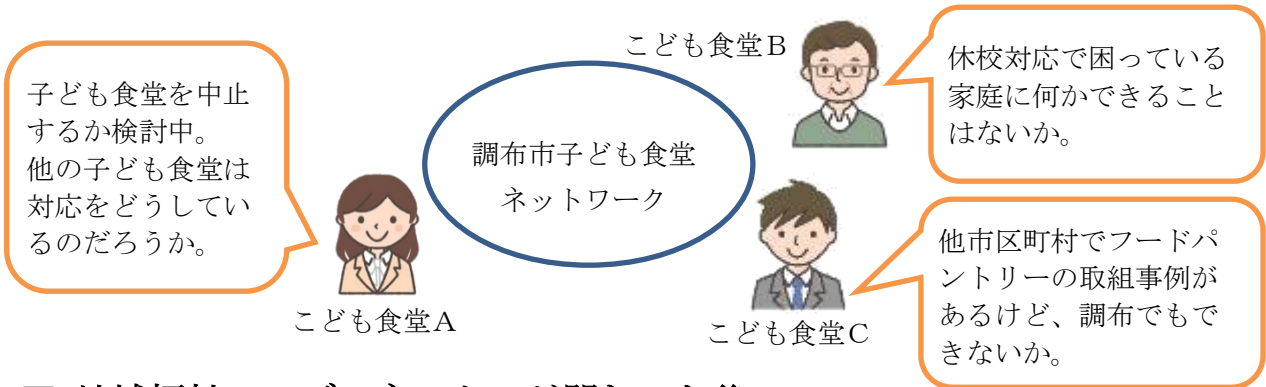
必要としている家庭へ活動の情報を届けるための周知方法を検討した。その結果、インターネット申込（一般公募）と併せて、子ども・家庭関連の相談支援機関へ周知の依頼を行った。

その後、「こどもフードパントリー調布」として3回実施し、37世帯（91人）に配布することができた。

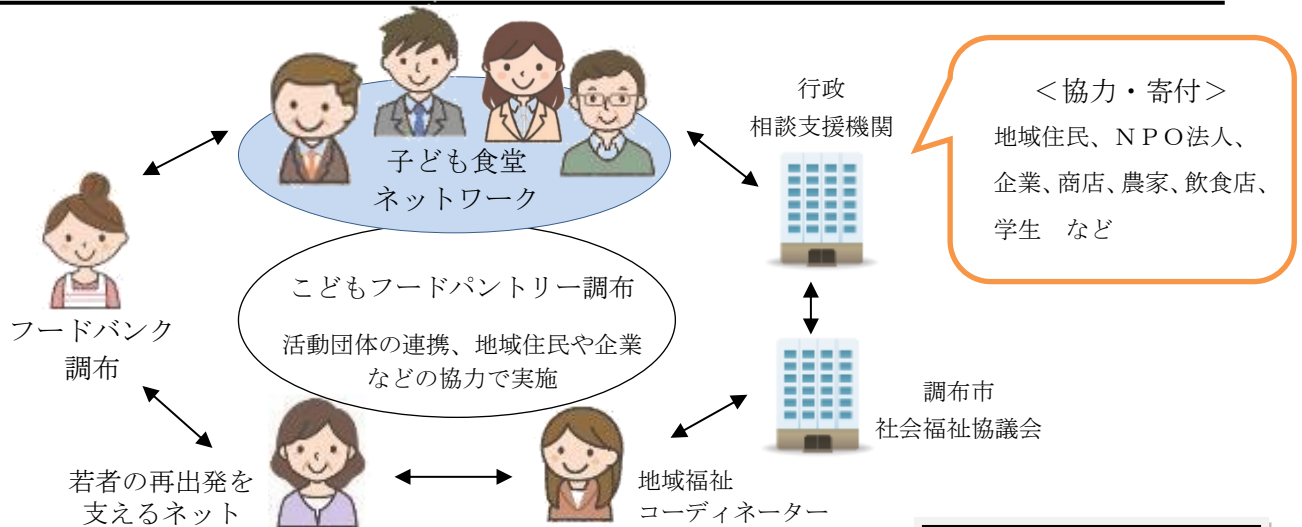
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- 調布市子ども食堂ネットワークで団体同士が繋がっていたことにより、早急な食糧支援を実行することができた。また、情報共有の会議体が、課題解決に向けた組織に発展した。
- この活動によって相談支援機関などとの連携をより深めることができた。4月以降も継続して実施を検討している。

■ 今後の方向性

- このネットワークを活かして、子どものいる家庭にどのような支援ができるかを引き続き検討し、さらなる取組やつながりに発展させていきたい。
- 共働き世帯、ひとり親、多子世帯などからは、経済的な困りごとだけでなく、子どもが一人で食べることへの不安、家事の負担などの声を聞くことができたため、今後の新たな活動につなげていきたい。

室田先生の解説

緊急的事態に直面した時、普段の取組の蓄積が結果として現れます。子ども食堂の活動は全国的に広がっていますが、調布市のようなネットワークがある自治体は多くありません。市内に子ども食堂ができ始めた頃からCSWがその立ち上げや活動支援に関わってきたことが、このような状況になり改めて評価される結果となりました。

また、活動者相談を受けてからフードパントリーの立ち上げを短期間で達成できたことも、CSWによるコーディネート成果です。

事例4 集合住宅の課題把握

■ 相談内容

地域福祉コーディネーターへの相談には、複合的、かつ狭間に陥りやすい相談が多く寄せられ、とくに「孤立」は、様々な課題と組み合わさっていることが見受けられる。

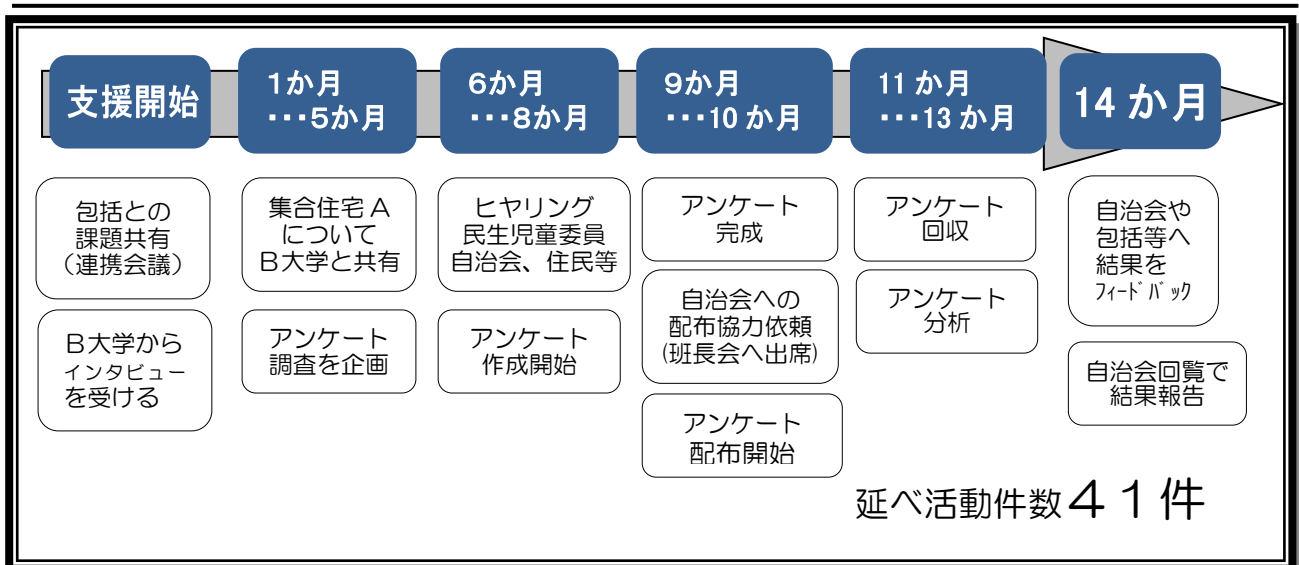
数百世帯が住む集合住宅Aは以前から、「孤立」を起因とした相談が多く、複合的な課題を抱えやすいと感じていた。また、集合住宅内の自治会活動に参加していない方が多く、地域の交流も停滞している印象であった。実態を正しく把握して、地域の活動を活発にしていくきっかけと方法を模索していた。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

集合住宅Aのひとり暮らし高齢者の支援に関わった際に、「高齢化」と「孤立」が大きな課題となっていると感じた。その後、地域包括支援センター（以下：包括）との情報交換のなかで、同じような課題を抱える世帯が多数存在するとわかり、集合住宅内の自治会、包括と連携し、住民座談会を2回実施した。座談会では、「集合住宅内で孤独死が多い」「同じ階でも知らない人がいる」などの声があがった。その後、自治会が居場所として茶話会を立ち上げるも、高齢化によるマンパワー不足が浮き彫りとなり、続けることが困難であった。加えて、自治会活動に関わらない方が多くいることが分かった。

その頃、B大学から集合住宅の地域活動についてインタビューを受ける機会があり、集合住宅Aについても共有することができた。その後、大学、自治会、包括と「集合住宅が抱えやすい課題」について話し合いを重ね、課題意識を高めるためにアンケートを協働で作成。自治会の協力のもと全戸に配布し、アンケート回収後は大学が分析を行い、その結果を自治会や包括にフィードバックした。自治会は回覧板を通して全戸世帯に結果を周知した。

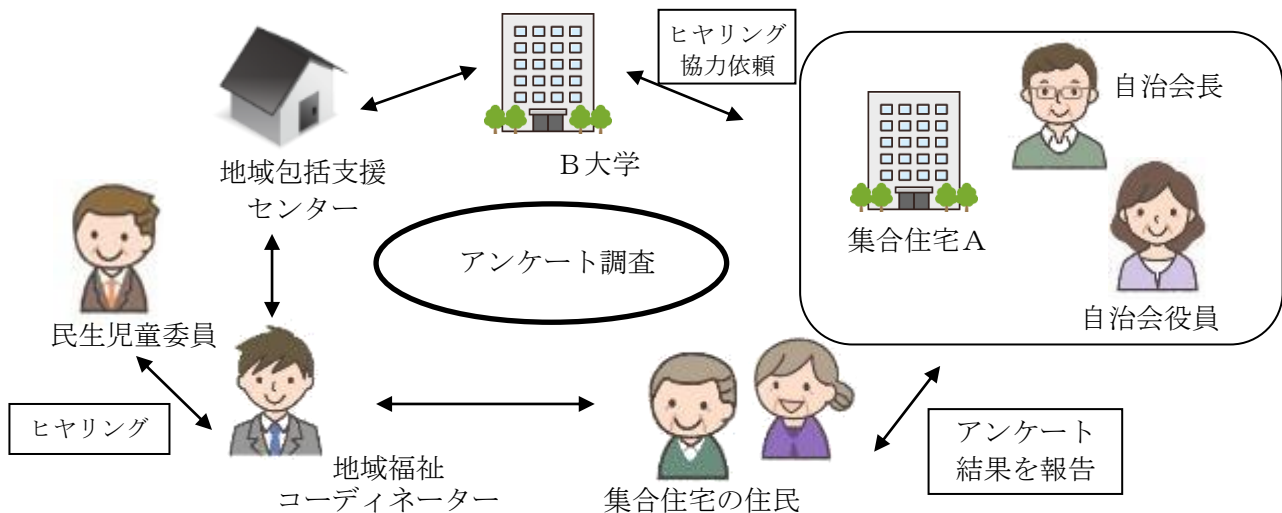
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- アンケートは 40.3%の回収率であった。回答者の平均年齢は75.8歳、集合住宅内の住民が極端に高齢化していることが判明した。
- 人との交流頻度が週に1回未満（社会的孤立）と回答する方が24%であった。比率としては圧倒的に男性が多く、さらに近隣の友人数が少ないほど孤立しやすい傾向にあることがわかった。
- 自治会の活動に参加していないと答えた方が61%であった。その中で「活動に興味がない」と回答した方が全員女性であることから、女性が興味を持てる活動が減少していることが読み取れた。

■ 今後の方向性

- アンケート結果から孤立を解消するための場所が必要と感じている。高齢化によるマンパワー不足の解消に関しては、自治会活動に興味がない女性や、集合住宅外に働きかけていきたい。再度、住民懇談会を開催し、アンケート結果について自治会とともに考える機会を設けたい。

室田先生の解説

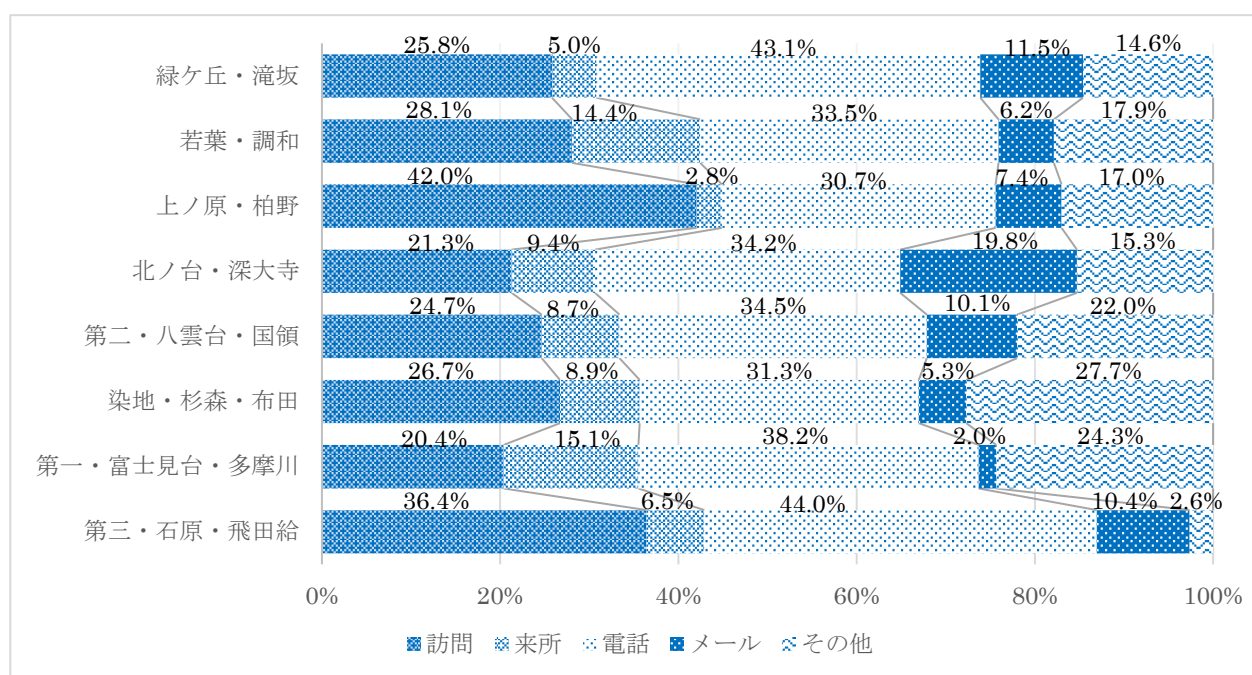
CSWが把握していた地域全体における課題を可視化した事例です。このような取組をアクションリサーチといいます。CSWや大学が一方向的に調査するのではなく、課題に直面している当事者である自治会や、地域に関わっている地域包括支援センターと共に調査票を作成して、その結果を住民と共有することで、調査の結果に住民や支援者が「自分ごと」として向き合うことに役立ちます。時間はかかりますが、結果的に住民が自ら課題と向き合う力を身につけることが期待できます。

4 地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析

(1) 行動区分

(件)

福祉圏域 (小学校区)	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	242	47	404	108	137	938
若葉・調和	281	144	335	62	179	1,001
上ノ原・柏野	193	13	141	34	78	459
北ノ台・深大寺	396	174	637	369	284	1,860
第二・八雲台・国領	390	138	545	160	348	1,581
染地・杉森・布田	356	119	417	71	369	1,332
第一・富士見台・多摩川	62	46	116	6	74	304
第三・石原・飛田給	482	86	583	138	35	1,324
合 計	2,402	767	3,178	948	1,504	8,799



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

全地域において、来所の件数と比べ訪問の件数が大幅に多い結果となった。これは地域福祉コーディネーターの特徴であるアウトリーチによるものと考えられる。

なお、「その他」は調布社協内他部署との情報共有や打合せ、スーパービジョンなどが含まれる。

(2) 活動内容

■ 活動内容の分類

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者、関係機関、社協他部署との連絡調整、情報提供、情報共有
働きかけ	地域生活課題の発見・把握・理解・解決や地域福祉活動への関心・参加を促す働きかけ、研修会・講座などの企画・開催
P R	地域福祉コーディネーターや社協のP R、F Mなどの出演、取材対応
一般事務	地域福祉コーディネーターに関わる事務作業
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、他地域の実践の視察
その他	市外の活動、地域相談事業など

■ 地域別件数

(件)

福祉圏域 (小学校区)	個別支援	地域支援	関係づくり	連絡調整	働きかけ	P R	一般事務	研修	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	242	638	116	964	80	69	24	10	8	2,151
若葉・調和	392	442	143	1,014	101	106	1	17	37	2,253
上ノ原・柏野	194	107	207	493	36	127	70	2	7	1,243
北ノ台・深大寺	578	688	164	1,650	66	131	127	17	49	3,470
第二・八雲台・国領	396	596	347	1,577	69	133	96	24	23	3,261
染地・杉森・布田	328	612	263	1,227	142	90	84	13	2	2,761
第一・富士見台・多摩川	46	67	68	238	22	59	52	1	4	557
第三・石原・飛田給	437	546	178	157	154	84	179	5	0	1,740
合計	2,613	3,696	1,486	7,320	670	799	633	89	130	17,436

個別支援におけるサービス関係機関へのつなぎ、地域支援における地域住民などとの連絡調整により、おおよその地域で連絡調整の件数が最多となった。複合的な課題に対して、他機関との連携や情報共有することが多かった。

新規配置や担当変更の地域は、関係づくりやP Rの件数が多くなっている。

(3) 相手方区分

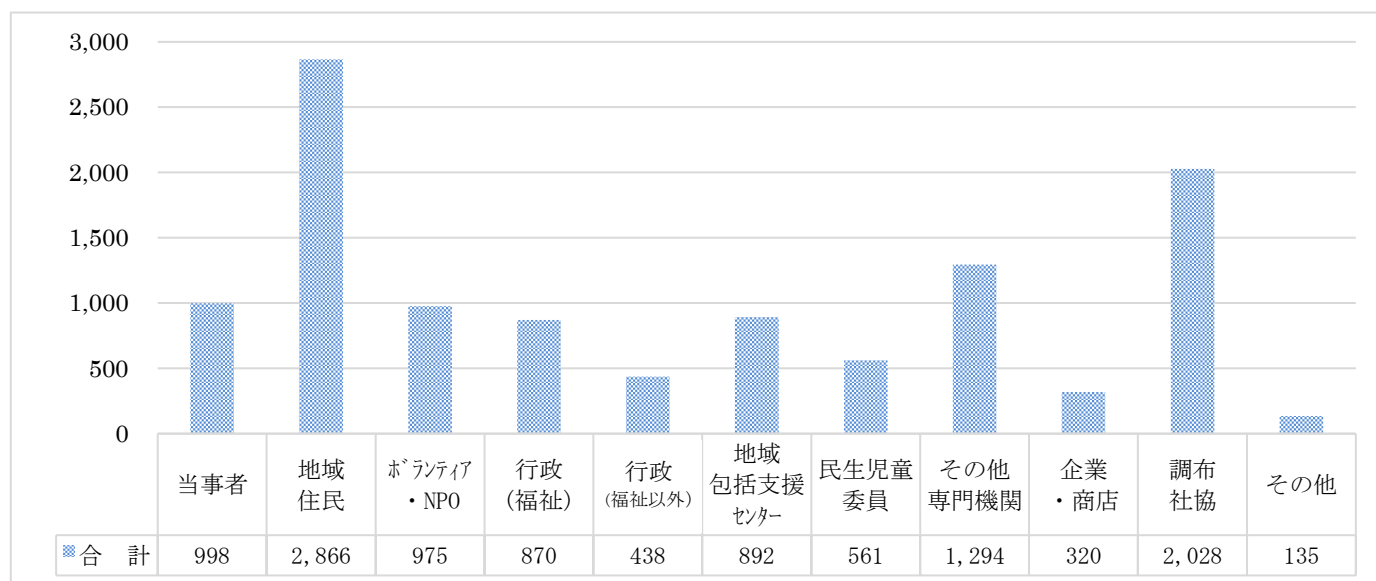
■ 地域別件数

(件)

福祉圏域 (小学校区)	当事者	地域 住民	ボランティア ・NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域 包括支援 センター	民生児童 委員	その他 専門機関	企業 ・商店	調布 社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	108	230	84	124	38	119	50	68	64	184	27	1,096
若葉・調和	129	372	69	130	34	152	47	130	8	238	9	1,318
上ノ原・柏野	98	218	3	65	10	49	18	56	45	70	13	645
北ノ台・深大寺	105	492	128	254	87	230	171	427	36	295	24	2,249
第二・八雲台・国領	169	482	232	145	45	100	150	208	42	412	35	2,020
染地・杉森・布田	116	630	109	67	77	105	57	131	54	461	3	1,810
第一・富士見台・多摩川	26	32	57	22	11	43	10	45	3	48	0	297
第三・石原・飛田給	247	410	293	63	136	94	58	229	68	320	24	1,942
合計	998	2,866	975	870	438	892	561	1,294	320	2,028	135	11,377

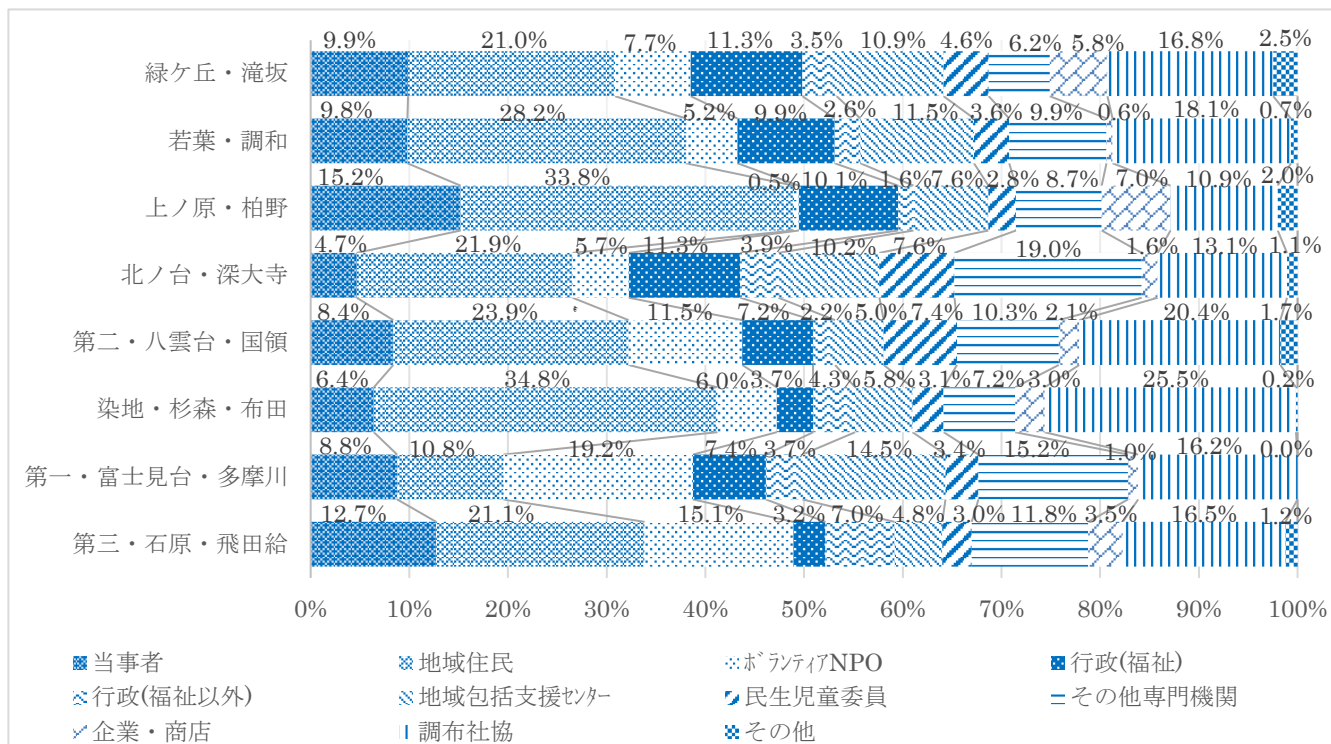
■ 市全域合計 (グラフ)

(件)



- ・全地域とも地域住民と関わった件数が大幅に多い。これは住民主体の活動を支援する地域福祉コーディネーターの特徴といえる。
- ・企業・商店については、「子ども食堂へ商品を寄付したい」、「企業として地域貢献したい」、「空き店舗・空きスペースを活用してほしい」など、地域活動を応援する声があり、関わりが増加している印象がある。
- ・地域支え合い推進員の配置地域（北ノ台・深大寺小学校地域及び染地・杉森・布田小学校地域）やボランティアコーディネーターの配置地域においては、調布社協の件数が多い結果となった。

■ 地域別割合（グラフ）



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

- ・緑ヶ丘・滝坂小学校地域では、企業・商店（5.8%）との連携が昨年度より目立つ結果となった。理由としては、商店とともに子ども食堂の立ち上げを行ったことや、企業と連携して地域の居場所づくりの検討を行ってきたためである。
- ・若葉・調和小学校地域では地域住民（28.2%）、調布社協（18.1%）地域包括支援センター（11.5%）となった。これは居場所づくりや介護予防の取組などを、地域住民を中心に、関係機関と協力しながら、活動することが多かった結果である。
- ・上ノ原・柏野小学校地域は令和元年10月から配置され、関係構築を図ったため地域住民（33.8%）、ボランティアコーディネーターとの連携のため調布社協（10.9%）となっている。当事者（15.2%）は、複合的な課題を抱えた世帯の支援が多かったためと考えられる。
- ・北ノ台、深大寺小学校地域では、地域住民（21.9%）、その他専門機関（19.0%）、調布社協（13.1%）の順に多かった。地域住民や福祉施設、地域支え合い推進員と連携して、居場所づくりなどに取り組んだためである。またその他専門機関が多い割合を占めているのは、地域内の福祉施設などとの連携、情報共有を密接にできていることが挙げられる。

- ・第二・八雲台・国領小学校地域では、地域住民（23.9%）が多かった。これはコーディネーター異動に伴い、新担当が挨拶や自己紹介を兼ねてサロンなどの地域活動に積極的に顔を出したためと考えられる。続いて調布社協（20.4%）が多かったのは、新任職員のため相談をコーディネーター内部や調布社協内の他部署に相談したためと考えられる。
- ・染地・杉森・布田小学校地域では、地域住民（34.8%）、調布社協（25.5%）が多かった。住民主体の活動が活発な地域のため、情報共有や関わりを持つ機会が多いことが考えられる。また地域支え合い推進員やボランティアコーディネーターと協働しながら、住民主体の活動を支援しているためと考えられる。
- ・第一・富士見台・多摩川小学校地域は令和2年1月に配置され、ボランティア・NPO（19.2%）が多く、次いで調布社協、その他専門機関の順であった。地域活動に関する相談に対しての連携が多かったためと考えられる。
- ・第三・石原・飛田給小学校地域では、地域住民（29.3%）とボランティア・NPO（15.6%）、その他専門機関（13.3%）が多かった。地域の居場所づくりの取組を進めるために、様々な機関や団体と連携しているためと考えられる。

5 課題と今後の展望

(1) 地域福祉コーディネーター同士の連携と、その発展

令和元年度は、地域福祉コーディネーターを2人増員し、各福祉圏域に1人ずつ配置となった。すべての圏域に地域福祉コーディネーターが揃い、地域ごとに丁寧なアウトリーチが可能となり、地域生活課題を細やかに把握することが出来るようになった。

一方で、地区担当制は地域福祉コーディネーターの孤独感を生む。一人で悩み、抱えることがないように8人それぞれが課題の共有と相談ができる体制をつくりたい。その上で、3年目に入る第5次調布市地域福祉活動計画の推進と連動しながら、各地域で積み上げてきたノウハウや、立ち上がった様々な活動をモデルとして地域力強化を目指していきたい。

(2) 多機関、多職種の横断的な連携に向けた取組の継続

地域の中で問題が多分野にまたがったり、制度やサービスだけでは解決が困難な問題があったりすると、一機関のみでの支援が難しくなるとともに、複数の機関が関わっても縦割りが生じる可能性がある。個人及び世帯の両面を一体的に支援するためには、包括的な支援体制の構築が求められており、令和元年度は、多機関の協働により課題解決をめざす相談支援包括化推進会議を開催するとともに、令和元年度に起きた事件の背景になっていた8050問題について深い議論を行うため、8050問題専門部会が立ち上がった。今後は、より多職種がそれぞれの支援の在り方を共有し、課題解決するための協議を進めたい。

また、福祉圏域の相談支援機関同士の連携を充実させることを目的に、専門職ネットワーク会議を2つの圏域で立ち上げた。令和2年度は、全圏域に同会議を設置できるように展開したい。

(3) 新たな福祉課題と生活変化への取組

地域福祉コーディネーターの支援では、外国出身者やペット多頭飼育、ダブルケアなど、まだ支援体制が不足している事例がある。その中には、支援の必要性すら上がってこない事例も含まれている。このような福祉課題においては、専門知識や理解を深め、解決に向けて関係機関と連携を強めていきたい。

今後は、新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式を意識し、新しいつながりや支援体制が必要になってくるだろう。既存の福祉の在り方に捉われず、「いま、地域になにが必要か」を大切にしていきたい。

6 まとめ

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授
地域福祉コーディネーター スーパーバイザー
室田 信一

元号が令和となった最初の年、地域福祉コーディネーターにとって3つの点で大きな意味をもつ年となりました。

第一に、地域福祉コーディネーターの配置が8つの福祉圏域全域に広がったことです。2013年度に2名体制で開始してから7年間かけて、徐々に配置エリアを広げてきました。全国には、一度に市内全域に地域福祉コーディネーターを配置する自治体もあります。どちらが良いという評価は簡単ではありませんが、調布市における人員配置の経過を振り返ると、7年間かけて徐々に配置エリアを拡大してきたことは良い結果を生み出したのではないかと思います。地域福祉コーディネーターは地域の中で単独で活動することが少なくありません。8名が同時に配置されると、お互いに余裕がない中で活動が始まり、地域福祉コーディネーターの間にチームとして支え合う文化を築くことに時間がかかったのではないかと思います。数年ごとに新たに地域福祉コーディネーターが配置され、チームとして新たに配置されたエリアの活動を支えるという文化が築かれてきたように思います。地域福祉コーディネーターの支援を必要としている地域住民からすると、もっと早く配置して欲しかったという声があることも当然ですが、本報告書の内容からも確認できるように、新たに地域福祉コーディネーターが配置された地域において、長い時間をかけることなく他地域同様に実績を積み上げていることから、地域福祉コーディネーターの配置が順調に進められてきたことがわかります。

第二に、令和元年度から厚生労働省が社会福祉法の改正に向けて準備を始め、令和2年6月に改正された社会福祉法では、地域福祉コーディネーターに該当する相談員を地域に配置することが法的に位置づけられ、予算化されることになりました。厚生労働省は同様の考え方で、モデル事業として平成30年度から全国の自治体に地域福祉コーディネーターに該当する相談員の予算化を進めてきており、調布市の地域福祉コーディネーターもそのモデル事業を受託していました。令和3年度からはモデル事業ではなく、全国的な施策の一環となります。ここで重要なことは、国の政策に先んじて、調布市では実績をつくってきたことです。1点目の地域福祉コーディネーターの段階的配置にも関わりますが、調

布市の住民のニーズや価値観に応じた、調布市に合った地域福祉コーディネーターの実践のあり方を把握するには時間がかかるものです。報告書には良い結果のみが示されますが、現場の実践の中にはうまくいかないことがたくさんあります。そうしたトライ&エラーを繰り返す中で、調布市の、さらには福祉圏域や小学校区ごとの土壌にあった実践のあり方が見えてくるはずですが、全国的な施策として推進される前に、調布市の市民性に合った地域福祉コーディネーターの文化が築かれてきたことは、今後の調布市の福祉を考える上でも大きな財産といえます。

第三に、新型コロナウイルスが蔓延し、新しい生活様式など、人々の生活のあり方や社会全体のあり方が大きく変化しています。地域における相談援助の観点からすると、孤立しがちな人はますます孤立する傾向にありますし、そうした孤立を解消するための地域の取組が以前のような頻度・方法で開催されなくなりました。このような状況だからこそ、これまでの実績が大きな意味を持ちます。事例3のように、コロナ禍における緊急的な対応にも応えることもできました。オンラインのツールを活用するなど、新しい生活様式に対応した新たな取組はこれから生まれてくることと思いますが、新しい生活様式以前の蓄積を今から取り戻すことは難しくなりました。そういう意味でも、令和元年度までに全域に地域福祉コーディネーターが配置され、地域の関係者となつなげてきたことは、今後の活動にとって大きな違いを生み出すことになるでしょう。

最後に、報告書の12ページにあるように、地域福祉コーディネーターは複合的な問題を抱えた人たちの相談に対応することが少なくありません。社会全体として複合的な問題が増えてきたということもありますが、以前に比べて、調布市の地域福祉コーディネーターがこうした事例と向き合うことが増えてきたといえます。地域福祉コーディネーターは地域におけるSOSをキャッチするアンテナの役割を果たしますが、そのアンテナの感度が確実に高まってきていると同時に、地域関係者との連携によってアンテナの範囲も広がってきています。相談件数や活動実績に加えて、そうした地域のセーフティネットとしての役割にも注目して、改めて地域福祉コーディネーターの活動を評価したいと思います。同時に、時代の新たな局面にこれから向き合う中で、その役割を柔軟に変化して、新たな課題への対応にも期待します。

令和元年度 地域福祉コーディネーター
(CSW: コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

令和2年8月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

所在地：東京都調布市小島町2-47-1

電話：042-481-7693 FAX：042-481-5115